

2 0 2 5 年 度

福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事(除塵設備)  
実施設計書

工  
事  
概  
要

沈砂池設備工	一式	
3号、4号自動除塵機	背面降下前面掻揚形	2台
し渣コンテナ	底開き式SUS製コンテナ	5台
2号コンテナ吊上装置1	電動式チェーンブロック	1台
2号コンテナ吊上装置2	電動ピラー形ジブクレーン	1台
機器搬入装置	手動式チェーンブロック	1基
3号、4号水路	流入角落し 水路幅3.0m×水路深さ3.5m	2組
3号、4号水路	流出角落し 水路幅3.0m×水路深さ4.7m	2組

本 工 事 費 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	機械設備工							
		機器費						
			除塵設備	式	1.0			第1号内訳書のとおり
			計					[機器費]
	直接工事費							
			輸送費	式	1.0			
			計					[輸送費]
			直接材料費	式	1.0			第2号内訳書のとおり
			小計					(直接材料費)
			補助材料費	式	1.0			
			小計					(補助材料費)
			計					[材料費]
			普通作業員	式	1.0			第3号内訳書のとおり
			設備機械工	式	1.0			第4号内訳書のとおり
			小計					(一般労務費)
			機械設備据付工	式	1.0			第5号内訳書のとおり
			小計					(機械設備据付労務費)
			計					[労務費]
			複合工費	式	1.0			第6号内訳書のとおり
			計					[複合工費]
			機械経費(率)	式	1.0			
			総合試運転費	式	1.0			
			小計					[直接経費]
			仮設費(率)	式	1.0			
			小計					[仮設費]
			計					直接工事費

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		間接工事費						
			共通仮設費	式	1.0			
			小計					[共通仮設費]
			現場管理費	式	1.0			
			小計					[現場管理費]
			据付間接費	式	1.0			
			小計					[据付間接費]
			計					間接工事費
		据付工事原価						
		設計技術費						
			設計技術費	式	1.0			
			計					設計技術費
		計(工事原価)						
		一般管理費等						
			一般管理費等	式	1.0			
			契約保証費	式	1.0			
			計					一般管理費等
工事価格								
		消費税相当額						
本工事費計								

( )

福山市上下水道局

第1号内訳書		機器費 沈砂池設備				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
3号,4号自動除塵機	背面降下前面掻揚形 3.0mW×4.7mH×1.5kW 目幅50mm、75°	2.0	台			
3号、4号し渣コンテナ	底開きSUS製コンテナ 0.5m <sup>3</sup>	5.0	台			
2号コンテナ吊上装置1	電動チェーンブロック 1t×揚程7.0m 0.4+1.8kW	1.0	台			
2号コンテナ吊上装置2	電動ビラー形ジブクレーン 1.0t×揚程6.0m 0.4+1.8kW	1.0	台			
機器搬入装置	手動式チェーンブロック 2.8t×揚程11.5m	1.0	基			
3号、4号水路 流入角落し	水路幅3.0m×水路深さ3.5m 角落高さ2.0m、角落幅138mm	2.0	組			
3号、4号水路 流出角落し	水路幅3.0m×水路深さ4.7m 角落高さ3.0m、角落幅177mm	2.0	組			
計						

( )

福山市上下水道局

第2号内訳書		直接材料費				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
除塵設備 鋼製加工品		1.0	式			第1号明細書
計						

( )

福山市上下水道局

第3号内訳書		普通作業員				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

( )

福山市上下水道局

第4号内訳書		設備機械工				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

( )

福山市上下水道局

第5号内訳書		機械設備据付工				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

( )

福山市上下水道局

第6号内訳書		除塵設備 複合工費				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
コンクリート工	鉄筋 24N/mm <sup>2</sup> 以上	0.68	m <sup>3</sup>			単第1表
モルタル仕上工	厚20mm 配合1:3	4.05	m <sup>2</sup>			単第2表
モルタル充填工	配合 1:2	0.18	m <sup>3</sup>			単第3表
鉄筋工	SD345 D13	34.80	kg			単第4表
チップング工	t=30mm	5.84	m <sup>2</sup>			単第5表
型枠工	小型Ⅱ	3.92	m <sup>2</sup>			単第6表
計						

( )

第1号明細書		除塵設備 鋼製加工品				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
除塵機点検歩廊・手摺り	SS400	1,980	kg			
計						

## 第1章 総 則

### 第1節 適 用

本仕様書は、一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事（除塵設備）に適用する。

### 第2節 工事の概要

本工事の概要は下記の通りである。

#### 1. 沈砂池設備工事

### 第3節 設備の概要

本設備は、沈砂池に流入する汚水中の浮遊物を除く除塵設備及び、補機設備その他必要なものを設けるものとする。

### 第4節 設備内容

本設備の概要は、下記の通りである。

#### 1. 沈砂池設備

### 第5節 竣工期限および据付場所

竣工期限	2027年12月24日
据付場所	福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

### 第6節 主任（監理）技術者の配置

#### 1. 主任（監理）技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引き渡しを受けた日までとする。

- ① 契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- ② 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作

のみが行われている期間

- ④ 工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間

## 2. 主任（監理）技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。

- ① 技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
- ② 受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき
- ③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

## 第7節 準拠基準

1. 本設備の設計ならびに施工に対し、機器の製作・据付・配管工事は下記の諸規定に準拠するものとする。
  - ① 揚排水ポンプ設備技術基準・同解説
  - ② 高Ns・高流速ポンプ設備計画設計技術指針
  - ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
  - ④ 下水道施設計画・設計指針と解説
  - ⑤ 日本産業規格（JIS）
  - ⑥ 労働安全衛生法
  - ⑦ 消防法・同施行令・同施行規則・本市災害予防条例
  - ⑧ クレーン等安全規則
  - ⑨ ボイラー及び圧力容器安全規則
  - ⑩ 大気汚染防止法、騒音規制法・振動規制法
  - ⑪ 広島県土木工事共通仕様書
  - ⑫ その他、下水道事業団仕様書・関係法規・規定など
2. 受注者は契約書・仕様書・設計書ならびに図面に従い誠実に工事施工に当たるのは勿論のこと、発注者の指定する監督員（以下「監督員」と称す）の指示に従わなければならない。
3. 重要な指示事項はすべて文書によって処理し監督員・受注者双方とも確認しておくものとする。
4. 本仕様書以外の事項  
本仕様書に明記されていない事項についても、機能上当然必要と認められるものは全て受注者が充足するものとする。

## 第8節 施工の範囲

本工事の施工範囲は、沈砂池設備の設計・製作・運搬・据付・調整・試運転までの一切とし、本設備を完成するために当然必要なものは、本仕様書に明記しない場合であっても監督員の指示により受注者の負担で施工しなければならない。

## 第9節 提出図書および報告書

受注者は施工に先立って下記の図書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。なお、承諾後の変更事項についても、その都度監督員の承諾を得なければならない。

- ① 工事打合せ簿
- ② 機器・材料承諾書
- ③ 設計計算書
- ④ 機器据付図・基礎図
- ⑤ 各機器外形寸法図・構造図
- ⑥ フローシート・ブロック図
- ⑦ 工程表
- ⑧ 機器製作計画書（契約後60日以内）
- ⑨ 現場施工計画書（現場着工30日前）
- ⑩ 写真集（製作工程工事順、カラーサービス版、CD-R含む）各1部
- ⑪ 完成図書（工事完成時、検査成績書・取扱説明書含む）各3部
- ⑫ その他（発注者）が必要と認めた図書

## 第10節 外注品

本工事において外注品を使用する場合は、外注品リストを提出し承諾を受けなければならない。

## 第11節 検査

各種の検査を行うに必要な経費は全て受注者の負担とする。

## 第12節 受渡し

試験検査完了合格後、発注者検査員の立会のもとで試運転を行い、機能的にも良好であることの確認をもって合格とし、受渡しを行う。

## 第13節 保証

工事契約書（福山市建設工事請負契約約款）による。

## 第14節 安全対策

本工事の施工にあたっては、労働安全衛生法を守り、就業者に対して、常にこれを徹底するよう留意するとともに、安全作業に対する十分な対策をなし、安全責任者を定めてこれを管理すること。

なお、万一の災害については、全て受注者の責任で処置するものとする。

#### 第15節 仮設物

受注者詰め所、倉庫等の仮設工作物を設置する場合は、設置場所等について、事前に監督員の承諾を得なければならない。

#### 第16節 工事用の仮設水道及び仮設電力

工事用の仮設水道及び仮設電力は、その手続き設置など全て受注者の負担とする。

#### 第17節 疑義事項

本仕様書で疑義ある事項については、監督員・受注者協議の上決定するものとする。

#### 第18節 その他

1. 受注者は関係官庁及びその他と交渉を要するとき及び交渉を受けたときは、速やかにその旨を監督員に申し出て、その指示を受けるものとする。

その他、工事施工上必要な所轄官庁への手続きは全て受注者が行うものとする。

2. 受注者は、既設構造物その他に損傷を与えないよう又は機能を阻害しないよう適切な保護を行うこと。これらの損傷又は損失を与えたとき、並びに施工便宜上取り壊しもしくは移設等を行うときは、監督員の指示に従い、事後受注者の負担に於いて復旧すること。

#### 第19節 情報共有システムの利用

1. 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。

2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>

3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。

4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、(一社)広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。

5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

## 第2章 除塵設備

### 第1節 3号、4号 水路角落し

#### 1. 使用目的

水路の止水をするためのものである。

#### 2. 仕 様

##### (1) 流入角落し

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	合成木材製角落し	
(2) 水 路 幅	3.0m	
(3) 水 路 深	3.5m	
(4) 角 落 し 高	2.0m	1枚当たり0.3～0.5m
(5) 設 計 水 深	1.368m	
(6) 数 量	2組	

##### (2) 流出角落し

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	合成木材製角落し	
(2) 水 路 幅	3.0m	
(3) 水 路 深	4.7m	
(4) 角 落 し 高	3.0m	1枚当たり0.3～0.5m
(5) 設 計 水 深	2.568m	
(6) 数 量	2組	

#### 3. 使用材料

(1) 本 体 合成木材

#### 4. 標準付属品（1組につき）

(1) 取 手 1 式

(2) くさび 1 式

## 第2節 3号、4号 自動除塵機

### 1. 使用目的

本機は、流入した下水中の浮遊物を阻止し、掻き揚げるのを目的とする。

### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	ダブルチェーン式前面掻揚形	(背面降下式)
(2) 池寸法	水路幅3.0m×深さ4.7m	
(3) スクリーン	目幅50mm×取付角度75°	
(4) 速度	掻き揚げ 約3.0m/min	
(5) レーキ幅	約2.6m	
(6) 駆動装置	1.5kW×3φ×200V×60Hz	電動機
(7) 数量	2台	

### 3. 製作条件

- (1) 本装置の各部の強度は十分な安全率をとるものとする。
- (2) 強度計算は全負荷荷重が片側に掛かったものとして計算すること。
- (3) 装置各部の強度は十分であっても、腐食摩耗のおそれがある部分は肉厚を考慮する。
- (4) レーキ速度は、約3.0m/minとする。

### 4. 各部の構造

#### 4-1 駆動装置

- (1) 駆動装置は、電動機直結サイクロ電動機又は遊星歯車減速機等を使用し、駆動軸への伝達は直結又はローラチェーン掛で行う。
- (2) 駆動装置用減速機は、フレームカバーの外側に置き周囲に点検台を設ける。
- (3) 駆動装置据え付け部には、伝動用ローラチェーンの緊張用として、スライドできるベースを設けること。また、ローラチェーンにはオフセットリンク(2リンク分)を取り付ける。
- (4) 伝動ローラチェーン露出部には、ステンレス鋼製(エキスパンド等)にて点検・給油に便利な点検窓を設けた体裁のよいカバーを取り付ける。ただし、屋内に設置する場合には、チェーンカバーのみとし、屋外に設置する場合には減速機部及びチェーン、露出部にはステンレス鋼板製のカバーを取り付け、換気を考慮する。
- (5) 駆動装置の出力軸側スプロケットホイールは、鋳鋼、ダクタイル鋳鉄又は機械構造用炭素鋼とし、従動軸側はダクタイル鋳鉄又は鋳鋼とする。いずれも歯は、精度の高い機械切りで、歯数は出力側で最小17枚、従動軸側はそれ以上とし、歯面には熱処理

を施した耐摩耗性に優れたものとする。

減速機が油潤滑の場合、減速機排油弁には、ビニルホース等の接続が可能な短管を取り付け、常時はキャップ止めとしておく。

#### 4-2 フレーム

- (1) フレームは、形鋼および鋼板製（厚9mm以上）とし、溶接およびボルトで強固に組立、溶接歪、曲り等のない構造とする。
- (2) サイドフレームには、かき揚げ用チェーンのガイドレールを設け、しさのかき揚げ、排出が支障なく行われるよう構造的に十分考慮し製作する。
- (3) フレームに付けるレーキガイドレール（厚9mm以上）は、かき揚げ用チェーンのローラが転動するガイド溝を設けたもので、サイドフレーム壁部に設置するものとする。レーキガイドは、かき揚げ側及び戻り側に設ける。
- (4) フレーム上端部には、かき揚げ用チェーンの緊張装置としてスクリュテークアップを設けるものとする。スクリュテークアップは、主軸軸受を摺動して調整するものとし、テークアップ用ねじは台形ネジとする。おねじはステンレス鋼（SUS304）めねじは青銅製のものとする。
- (5) レーキガイドの下部でレーキが、U型チェーンガイド又はスプロケットホイールにて反転する際、チェーンに多少のゆるみができても円滑に転動し、U型チェーンガイド又はスプロケットホイールから離脱しないようにする。
- (6) レーキガイドには、しさが付着しないよう十分考慮するものとする。
- (7) シュートの清掃が容易に行えるよう、必要な場合には掃除口を設け、作業台をとりつける。
- (8) 駆動軸のフレーム貫通部は、密閉措置を行う。

#### 4-3 本体カバー、シュート、エプロン

- (1) 床面より上部のフレームには、鋼板（厚4.5mm以上）製のカバーを設け、内部の水が外側に漏洩しない構造とする。
- (2) 本体カバーは、分解組立及び点検手入等が容易に出来る構造とし、前面には、レーキ又はかき揚げ用チェーンを容易に搬出入できる点検扉（厚3.2mm以上）等を設けるとともに、十分な強度を持たせる。  
前面の点検扉とレーキとの間隔は十分とり、点検扉内側には取外し容易な保護用格子等を設ける。
- (3) シュートは、しさが排出後遅滞なく搬出用コンベヤ上に導かれる構造とし、落下による衝撃及び腐食摩耗に十分耐えるものとする。  
なお、本体カバーを設ける場合は、本体カバーの一部シュート（厚6mm以上）と兼用する。
- (4) レーキにてかき揚げたしさは、スクリーン上端からしさの落下位置までエプロンにて途中、落下停滞することなく、効率よく搬出できる構造とする。

- (5) エプロンは、鋼板(厚9mm以上)製で裏面に必要に応じて形鋼製支持材を設け、ひずみのないものでフレームに強固に取り付けるものとする。
- (6) 本体カバー内にしさが付着しないよう、各リブには60°以上の傾斜板を取り付ける。
- (7) 扉用蝶番は、全てステンレス製とする。
- (8) 扉にはストッパを取り付ける。
- (9) 本体カバー上部には、外気を取り入れ、内部を乾燥状態に保つための換気扇を取り付ける。なお、換気扇の風量は脱臭風量とのバランスを考慮するものとする。
- (10) 雨水流入等で粗大な夾雑物が流入する沈砂池に設置する除じん機のカバー、シュート等は、夾雑物等の閉塞(粗大な夾雑物等がかき上げられた場合等を含む)があった場合にも、人力等で閉塞した夾雑物等の排出作業が可能なように、現場で分解・組み立てが可能な構造とする。

#### 4-4 かき揚げ用チェーン、スプロケットホイール

- (1) かき揚げ用チェーンは、ブッシュドローラチェーン又はブッシュドチェーンとする。チェーンの強度は全負荷荷重が片側に掛けられた場合にも安全なものとし、保証(最低)破断強度は226kN以上でプレート、ローラ、ピンともステンレス鋼製としピッチは152.4mmとする。
- (2) かき揚げ用チェーンには、レーキ取付け用アタッチメントを組み込む。
- (3) スプロケットホイールは、耐摩耗性の高いステンレス鋳鋼又はダクタイル鋳鉄製(歯前ステンレス製)とし歯数は11枚以上とする。
- (4) 下部にスプロケットホイールを用いる場合には、歯数、材質は前項と同様とするが、軸穴には青銅、アルミニウム青銅又はオイルレスベアリング等の耐摩耗性の高いブッシュをはめこみ、汚水の流入を防止するため、シール装置を設ける。  
なお、軸受は池上部より給油できるものとする。
- (5) 下部にスプロケットホイールを用いる場合には、しき等がかみ込まないようカバーを取り付ける。
- (6) 下部にU型チェーンガイドを用いる場合は、チェーンの進行を円滑に行える構造にするとともに、チェーンがはずれることのないよう十分考慮したものとする。

#### 4-5 軸

- (1) 主軸は、機械構造用炭素鋼(S35C以上)の1本物とし、十分な強度を有し、スプロケットホイールと軸はキーにて固定し、軸と軸受はスラストによって移動しないように強固に固定する。
- (2) 下部にスプロケットホイールを用いる場合、軸は機械構造用炭素鋼(S45C又は片持方式で溶接構造の場合はS20C以上)又はステンレス鋼(SUS403)製とする。軸に炭素鋼を使用する場合には、ステンレス鋼製スリーブを挿入し(共回りのないよう考慮する)、耐摩耗性の向上を図るものとする。

#### 4-6 レーキ、ワイパー

- (1) レーキは、チェーンの全長にほぼ等間隔(約3.0m又はそれ以下)に取り付ける。
- (2) レーキの両側には、バースクリーンのピッチに適合したつめを切り、効率良くしさをかき取るとともにレーキが反転してしさを落とす構造とする。また、必要な場合はワイパーを併用して確実にしさを落とす構造とすること。  
なお、レーキのかみ込み寸法は微調整できるようにする。
- (3) レーキは、特に堅固な構造とし、かき取ったしさがこぼれないような構造とする。
- (4) ワイパーを使用する場合は、円滑に作動して種々雑多なしさの排除が確実に行え、かつ長期の使用に十分耐える丈夫なものであるものとする。また、ワイパーは逆回転においても支障のない構造とする。

#### 4-7 スクリーン

- (1) スクリーンはステンレス製平鋼(75×9以上)を完全にひずみを取り除いてから、平鋼が等間隔になるようスペーサーをはさみ、両ねじの通しボルトにて締付け組立てること。
- (2) スクリーンは支持用形鋼にボルトにて取付けるものとし、支持用形鋼は両端を水路側壁にアンカーボルトにて固定すること。
- (3) アンカーボルトは、躯体鉄筋に接合し、十分強度を有すること。
- (4) 池幅が2.5mを超える場合は2つ割とする。

#### 4-8 補助スクリーン

- (1) スクリーン下部は、レーキ通過のための開口があり、これをカバーするために除じん機下部に補助スクリーンを設けるものとする。
- (2) 除じん機停止時には、しさの通り抜けが無いように、スクリーンと補助スクリーンにレーキがかみ合う一定位置でレーキが停止するよう、レーキ停止位置リミットスイッチを設ける。
- (3) 補助スクリーンの構造は4-7スクリーンの仕様に準ずる。

#### 4-9 給油装置

- (1) かき揚げ装置各部の軸受には給油配管を設ける。
- (2) 給油方式は、原則として集中給油方式とし、給油は手動グリースポンプによるもので、必要数量の分配弁を設ける。グリースガンによる場合は、給油しやすい位置にグリースニップルを設けること。
- (3) 給油口から各軸受までの配管は、分配弁の1次側をステンレス管(SUS304 Sch40)、2次側は、水中部ステンレス管(SUS304 Sch40)、その他は被覆銅管(Cu-T)及び耐圧ゴムホースとする。
- (4) 配管は、必要箇所を堅固に支持固定し、支持材を防食処理する。テークアップ等移動する軸受にはできる限りフレキシブル管を使用する。

(5) 池内配管は、フレーム内に納め、流木等による破損を防止する。

## 5. 使用材料

- |                                 |                                |                              |
|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| (1) フレーム                        | 形鋼及び鋼板                         | SS400                        |
| (2) チェーン                        |                                |                              |
| 1) 動力伝導用                        | ローラチェーン                        | (特殊鋼)                        |
| 2) かき揚げ用                        | ブッシュドローラチェーン<br>又はブッシュドチェーン    | (ステンレス鋼)                     |
| (3) スプロケットホイール                  |                                |                              |
| 1) 動力伝導用                        | 機械構造用炭素鋼<br>ダクタイル鋳鉄、鋳鋼         | (S35C以上)<br>(FCD600、SC450以上) |
| 2) かき揚げ用                        | ステンレス鋳鋼<br>特殊鋳鋼製<br>(歯面ステンレス鋼) | (SCS2以上)<br>(FCD600以上)       |
| (4) 軸                           | 機械構造用炭素鋼                       | (S35C以上又はSUS403)             |
| (5) レーキ                         | 形鋼及び鋼板他                        | (SS400)                      |
| (6) スクリーン                       | 形鋼                             | (SS400)                      |
| (7) その他接水要部(ピン、ボルト、スペーサ、通しボルト等) |                                | (SUS304)                     |

## 6. 保護装置

- (1) 電氣的保護装置  
過負荷防止用過電流検出器(電気設備工事)
- (2) 機械的保護装置  
過負荷防止用減速機内蔵トルクリミッタ

## 7. 試験・検査

機械設備工事必携による。

## 8. 塗 装

機械設備工事必携による。

## 9. 据 付

機械設備工事必携によるほか、次の点に留意する。

- (1) フレーム及びスクリーンは、指定された取付角度に正確に据え付ける。
- (2) フレームは水路底部及び床面コンクリートスラブにそれぞれアンカーボルトにて強固に固定する。
- (3) フレームとスクリーンの据付けは、相対的な位置を十分考慮し、かき揚げ時レーキとスクリーンの噛み合いに支障のないよう十分注意する。
- (4) 据付け後、分解点検が容易に出来るよう据付け時に考慮する。
- (5) カバー内スラブは、しさが付着しないよう傾斜板あるいはモルタル仕上げを行う。

- (6) 除じん機前側のスラブ開口部には、グレーチング又は合成木材製の蓋を取り付け、グレーチングの場合には、さらにゴムシート板を設ける。
- (7) 接水部両サイドフレーム前面には、水流のよどみを防止するため傾斜板を取り付ける。

#### 10. 他工事との区分

##### (1) 土木、建築工事との区分

- 1) コンクリート躯体にアンカーボルトにて固定する機器の、アンカーボルト用穴開けはつり及びその他復旧工事は本工事に含む。
- 2) 据付け部、水路底仕上用モルタルとアンカーボルト埋込み、埋込み用モルタル、各機器据付調整用モルタルは本工事に含む。

##### (2) 電気設備工事との区分

機械設備工事必携による。

#### 11. 標準付属品（1台につき）

- (1) アンカーボルト 1 式
- (2) 照明器具(防水型、ガード付) 2 個  
(本体上部用、スクリーン前面部用)
- (3) 換気扇(ガード及び風量調整ダンパ付) 1 式

#### 12. その他付属品（1台につき）

- (1) レーキ（アタッチメント共） 1 組
- (2) レーキガイドローラ 2 組
- (3) 油脂類 グリース16kg 1 缶（全台につき）  
ギヤオイル(必要な場合)20L 1 缶（全台につき）
- (4) 照明灯（防水型） 2 個
- (5) レーキ（爪のみ） 1 組（全台につき）

### 第3節 3号、4号 しさコンテナ

#### 1. 使用目的

自動除塵機で掻き揚げたしさを一時貯留するものである。

#### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 形式	底開き式SUS製コンテナ	
(2) 容量	0.5m <sup>3</sup>	
(3) 数量	5台	内3台予備

#### 3. 構造概要

本コンテナは、し渣の貯留、搬出に使用するものとし、手押し台車の上に乗せ、任意に取り付け、取り外しが出来る構造とする。

#### 4. 製作条件

- (1) コンテナは、ホイスト等で任意に吊り上げ、吊り下げが出来る構造とし、スクリーンかすが満杯時でも、十分な強度と剛性を有し、必要時には外部に放荷出来るものとし、貯留中に混入する水を下部より排出できる構造とする。
- (2) 台車は、コンテナを安定して搭載できる大きさと強度を有し、コンテナから流出した水分を集めて、排出できる構造とする。

#### 5. 各部の構造

- (1) コンテナは、原則として角型とし、底板に穴あき板を使用するなど水分が滞留しない構造とする。
- (2) コンテナは、単独で吊り上げることができる構造とし、吊り上げた状態で任意に放荷できるものとする。
- (3) 台車は、4個のキャスター付き（ストッパ付き）とし、し渣が入ったコンテナを搭載した状態で、人力で容易に移動できるものとする。
- (4) 台車の床板は、流水勾配と全周縁付きとし、コンテナから流出した水分を集めて任意に排出できるものとする。

#### 6. 使用材料

- (1) 本体 SUS304
- (2) 台車 SUS304

#### 7. 標準付属品（1台につき）

- (1) 台車 1 式
- (2) 吊り上げ用ワイヤー 1 式

#### 第4節 2号 コンテナ吊上装置1

##### 1. 使用目的

本吊上装置は、3号、4号しきコンテナを吊り上げるためのものである。

##### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 形式	電動式チェーンブロック	
(2) 定格荷重	1.0t	
(3) 揚程	7.0m	
(4) 床上制御器 コード長さ	約7m	
(5) 電源・周波数	200V×60Hz	
(6) 巻上速度	8.5m/min	参考
(7) 横行速度	12m/min	参考
(8) 巻上電動機	1.8kW	参考
(9) 横行電動機	0.4kW	参考
(10) 横行長さ	約8m	
(11) 使用ビーム寸法	I-300×150×8×13	建築工事
(12) 数量	1台	

##### 3. 製作条件

電気チェーンブロックは、厚生労働省令「クレーン等安全規制」、厚生労働省告示「クレーン構造規格」に準じ、経済産業省令「電気設備技術基準」、日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）等の法令・規格にしたがい、安全かつ正確な運転ができるとともに、耐久性に富み維持管理に便利な構造とする。

##### 4. 各部の構造

###### (1) 巻上装置

平歯車又はハスバ歯車の組合せによる歯車機構、巻取装置、ブレーキ機構を内蔵した電動機からなり、電動で動力を歯車機構に伝え荷鎖車を回転させて巻上げる方式とする。

###### (2) ロードシーブ（荷鎖車）

鋳造品とし、荷鎖巻上げ時荷鎖をいためない加工処理を施したものとする。また、電動使用に十分耐える強度を有するものとする。

###### (3) ロードチェーン

ロードチェーンは、精選された特殊合金鋼を加熱処理により適正な焼入れ焼戻しを行い、破断応力800N/mm<sup>2</sup>以上のもので表面に金属拡散浸透処理を施した、防錆、防食



11. 標準付属品

(1) チェーンバスケット (鋼製)	1 式
(2) キャブタイヤケーブル	1 式
(3) 床上制御器	1 個
(4) ケーブルハンガ	1 式
(5) 電源箱 (通電ランプ及びELCB付)	1 面
(6) プルボックス	1 面

## 第5節 2号 コンテナ吊上装置2

### 1. 使用目的

本吊上装置は、3号、4号しきコンテナを吊り上げるためのものである。

### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 形式	電動ピラー形ジブクレーン	
(2) 定格荷重	1.0t	
(3) 揚程	6.0m	
(4) 床上制御器 コード長さ	約4.0m	参考
(5) 電源・周波数	200V×60Hz	
(6) 巻上速度	8.5m/min	参考
(7) 横行速度	12m/min	参考
(8) 巻上電動機	1.8kW	参考
(9) 横行電動機	0.4kW	参考
(10) 横行長さ	約4.0m	
(11) 床からIビーム までの高さ	約4.5m	参考
(12) 数量	1台	

### 3. 製作条件

電気チェーンブロックは、厚生労働省令「クレーン等安全規制」、厚生労働省告示「クレーン構造規格」に準じ、経済産業省令「電気設備技術基準」、日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）等の法令・規格にしたがい、安全かつ正確な運転ができるとともに、耐久性に富み維持管理に便利な構造とする。

### 4. 各部の構造

#### (1) 巻上装置

平歯車又はハスバ歯車の組合せによる歯車機構、巻取装置、ブレーキ機構を内蔵した電動機からなり、電動で動力を歯車機構に伝え荷鎖車を回転させて巻上げる方式とする。

#### (2) ロードシーブ（荷鎖車）

鋳造品とし、荷鎖巻上げ時荷鎖をいためない加工処理を施したものとする。また、電動使用に十分耐える強度を有するものとする。

(3) ロードチェーン

ロードチェーンは、精選された特殊合金鋼を加熱処理により適正な焼入れ焼戻しを行い、破断応力 $800\text{N}/\text{mm}^2$ 以上のもので表面に金属拡散浸透処理を施した、防錆、防食効果に優れた鎖とする。

(4) フック

形状は片カギ形とし、玉掛ワイヤーロープ外れ止め用安全レバー付とする。

(5) 横行装置

横行用電動機により数段の平歯車又はハスバ歯車を経て、横行車輪の半数(片側)を駆動させる方式とする。

なお、吊換えが必要な場合は、吊換用具を具備するものとする。

5. 使用材料

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) ロードチェーン  | 耐食特殊処理チェーン |
| (2) 手 鎖      | SUS304     |
| (3) ピラー、Iビーム | SS400      |

6. 保護装置

(1) ブレーキ装置

- 1) メカニカルブレーキは、ブレーキ板、爪及び爪車からなり電動機軸が停止した場合に荷を確実に保持し、下降の際に加速を防止できる構造とする。
- 2) モータブレーキは、操作回路を遮断すると、電動機軸上のブレーキが作動して、電動機の回転が停止できる構造とする。

(2) 過巻防止装置

本体に巻込まれるロードチェーンのもつれを矯正するガイドを有し、巻上げ過ぎ、巻下げ過ぎの状態になれば、電源回路を遮断する構造、又は荷鎖車と電動機軸間にフリクションクラッチを設け、巻上げ巻下げ過ぎの状態になれば、フリクションクラッチが機能する構造とする。

7. 試験・検査

電動チェーンブロックは、製作工場にて組立完了後、JIS B 8815 (受渡試験) に準拠した性能試験を行う。

8. 塗 装

製作者標準塗装とする。

9. 据 付

据付けに当たっては、本工事で施工したピラー及び横行レール (I形鋼) に、製品添付の取扱説明書などに記載された取付説明に従い、安全かつ堅固に取付ける。

## 10. 他工事との区分

### (1) 土木、建築工事との区分

電動チェーンブロック横行用レール(I形鋼)ストッパ及びピラーは、本工事とする。  
ピラー用基礎の築造も本工事とする。

### (2) 電気設備工事との区分

電源箱までの一次側配線は電気工事とし、電源箱以降は本工事とする。

## 11. 標準付属品

(1) チェーンバスケット (鋼製)	1 式
(2) キャプタイヤケーブル	1 式
(3) 床上制御器	1 個
(4) ケーブルハンガ	1 式
(5) 電源箱(通電ランプ及びELCB付)	1 面
(6) プルボックス	1 面
(7) 基礎ボルト・ナット	1 式

## 第6節 機器搬入装置

### 1. 使用目的

本搬入装置は、設置された設備機器やそれらに必要な材料等の搬入、搬出、据え付け、組み立て、保守及び点検に使用するためのものである。

### 2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 形式	手動式チェーンブロック	
(2) 定格荷重	2.8 t	
(3) 揚程	11.5 m	
(4) 操作チェーン長さ	約7.5 m	
(5) 使用ビーム寸法	I-300×150×8×13	本工事
(6) 数量	1台	

### 3. 製作条件

チェーンブロックは、厚生労働省令「クレーン等安全規制」、厚生労働省告示「クレーン構造規格」に準じ、また日本産業規格(JIS)等の法令・規格にしたがい、安全かつ正確な運転ができるとともに、耐久性に富み維持管理に便利な構造とする。

### 4. 各部の構造

#### (1) 巻上装置

平歯車の組合せによる歯車機構、ブレーキ機構、手鎖車装置及び巻取装置からなり、手鎖を手動で操作することによって、力を歯車機構に伝え荷鎖車を回転させて巻上げる方式とする。

#### (2) ロードシーブ（荷鎖車）

鍛造品又は鋳造品とし、荷鎖巻上げ時、荷鎖をいためない加工処理を施したものとす。

#### (3) ロードチェーン

ロードチェーンは、精選された特殊合金鋼を加熱処理により適正な焼入れ焼戻しを行い、破断応力800N/mm<sup>2</sup>以上のもので表面に金属拡散浸透処理を施した、防錆、防食効果に優れた鎖とする。

#### (4) 手鎖

巻上、横行は各別個のもので、長さは床上30cm位迄のものとし、手鎖操作時におどり、はずれ等のないよう十分考慮したものとす。

#### (5) フック

形状は片カギ形とし、玉掛ワイヤロープ外れ止め用安全レバー付とする。

(6) 横行装置(ギヤードトロリ)

ハンドホイールに取り付けられた手鎖を操作することによりハンドホイールを回し、その反対側に取り付けられた平歯車により、横行車輪のうち半数(片側)を駆動させる方式とする。

なお、吊換えが必要な場合は、吊換用具を具備するものとする。

5. 使用材料

- |             |            |
|-------------|------------|
| (1) ロードチェーン | 耐食特殊処理チェーン |
| (2) 手 鎖     | SUS304     |
| (3) I ビーム   | SS400      |

6. 保護装置

(1) ブレーキ装置

- 1) 巻上げ装置は、手鎖操作を停止すると、メカニカルブレーキ機構によって即時停止する方式とする。

7. 試験・検査

チェーンブロックは、製作工場にて組立完了後、JIS B 8802 (受渡試験) に準拠した性能試験を行う。

8. 塗 装

製作者標準塗装とする。

9. 据 付

据付けに当たっては、本工事で施工した横行レール (I 形鋼) に、製品添付の取扱説明書などに記載された取付け説明に従い、安全かつ堅固に取付ける。

10. 他工事との区分

(1) 土木、建築工事との区分

チェーンブロック横行用レール(I形鋼)ストッパは、本工事とする。

11. 標準付属品

- |  |     |
|--|-----|
| (1) チェーンバスケット (鋼製)                           | 1 式 |
| (2) 吊換用具                                     | 1 式 |
| (3) I ビーム(ストッパ付) 約L=8.0m<br>(取り付け金具、ボルト、ナット) | 1 式 |

## 第3章 複合工

### 第1節 鋼製加工品類

#### 1. 鋼製加工品仕様及び施工範囲

番号	名称	設置場所	主寸法	材質	数量	備考
1	機器搬入装置 架台	流入水路 上部	設計図面 参照	SS400+Zn	1	
2	自動除塵機点 検架台	スクリーン 室	設計図面 参照	SS400+フタル 酸樹脂系塗 装	1式	

#### 2. 一般仕様書の適用

地方共同法人日本下水道事業団編著の機械設備標準仕様書及び一般仕様書による。

#### 3. 特記事項

- (1) 詳細は、設計図による。

### 第2節 基礎工

#### 1. 基礎工仕様及び施工範囲

番号	名称	設置場所	主寸法	数量	備考 (防食塗装, 防水等)
1	3号、4号 自動除塵機基礎	流入水路	設計図面 参照	各1	

#### 2. 一般仕様書の適用

地方共同法人日本下水道事業団編著の機械設備標準仕様書及び一般仕様書による。

#### 3. 特記事項

- (1) 詳細は、設計図による。

## 第4章 据付工

### 第1節 据付工

添付系統図に示す本工事部分は、系統ごとに一切の整備を行い将来の設備、容量増にも十分対処し得るよう考慮したものであって、配管等で将来機器が増設される個所の配管はフランジ蓋またはバルブ止めとする。

各機器の詳細な据付位置の決定にあたっては、事前に監督員と十分協議し、位置のすみ出し後の監督員の確認を得てから着手し、正確に据付けるものとする。

## 第5章 機器据付工事

本設備が十分に機能を発揮し、その目的の雨水排水が支障無く行えるように図面及び仕様書に従って設備機器一切の据付・配管を行うものとする。

### 第1節 概要

1. 機器一切の据付にあたっては、工事工程表に基づいて行うのは勿論のこと監督員の指示に従わなければならない。
2. 据付にあたっては、必ずそれぞれの担当技術者による指導を行わせること。
3. 機器基礎台コンクリート・埋込ボルト関係の一切は受注者が施工するものとし、基礎ボルト本締めはコンクリート充填後十分な経過時間を通り監督員の立会のもとに精密芯出しを行うものとする。
4. 現場据付の着手に先立ち官公署等の諸手続を完了し、承諾および許可を受けた後、着工するものとする。
5. 現場据付工事には、業務に熟練する現場責任者を常駐させ、監督員の指導監督のもとに作業を行い工事日報を提出するものとする。
6. 工事に際して建築物に損害を与えないようにするのは勿論、万一損傷した場合には監督員の指示に従い、受注者の負担により復旧すること。
7. 工事の都合上、既設物の一部の取り壊しの必要が生じた場合は予め監督員の承諾を得て行うものとし、工事完了後は受注者の負担で監督員の指示により速やかに原形に復旧するものとする。

### 第2節 各機器の据付

各機器は、所定の位置のコンクリート基礎上に、アンカーボルトで強固に据付芯出し調整を十分行った後据付けるものとする

## 第6章 塗 装

### 第1節 機器・材料

各種機器材料の塗装の仕様は、下記による

**表 1 素地調整基準**

下地処理の程度		下地処理の状態	使用用具
1 種 ケ レ ン	原版ブラスト	加工前に表面処理 (ISO Sa2 1/2) し、その後プライマ処理を行う。	ショットブラスト グリットブラスト カットワイヤブラスト サンドブラスト
	製品ブラスト	ミルスケール、錆等を完全に除去し清浄な金属面(ISO Sa2 1/2)とする。	ショットブラスト グリットブラスト カットワイヤブラスト サンドブラスト
2種ケレン		完全に付着したミルスケール等以外の旧塗装錆等を除去する。(ISO St3)	ディスクサンダ スクレーパ ハンマ
3種ケレン		浮き、錆、はく離等を除去する。	サンドペーパー
4種ケレン		錆、溶接のスパッタを除去する。	ワイヤブラシ

**表 2 塗装基準 (I)**

適用区分		塗 装 系	素地調整	備 考
水 上 部	屋外	フタル酸樹脂系 (鉛・クロムフリー)	1種ケレン	ただし鋳鉄部分 は2種ケレンと する。
	屋内	ポリウレタン樹脂系	〃	
乾湿交番部 水上部腐食性ガス雰囲気内		ポリウレタン樹脂系	〃	
耐候・耐水・耐薬品		ポリウレタン樹脂系	〃	
水中部 耐薬品部		エポキシ樹脂系	〃	
ガスタンク		ポリウレタン樹脂系	〃	

注 1 1種ケレンを指定した機器は、1種ケレンを施した鋼材を用いてもよい。ただし、この場合は、鋼材のケレン証明書を添付する。

注 2 鋼材の主要構成部材は、1種ケレンを施す。ただし、歩廊、手摺、配管架台等付帯部分は2種ケレンとする。

注 3 軽金属は各適用区分による。素地調整は3種ケレンとする。

表 3 塗装基準 (II)

塗料系	施工場所	工程	塗料名	標準膜厚 μm	塗装期間 夏(30°C)、冬(5°C)
エポキシ樹脂系	耐薬品部・水中部	第1層(下塗)	ジンクリッチペイント(有機)	75	1D~6M
		第2層(下塗)	エポキシ樹脂塗料 (水中部用)	100	
		第3層(中塗)	エポキシ樹脂塗料 (水中部用)	100	1D~7D, 2D~7D
		第4層(上塗)	エポキシ樹脂塗料 (水中部用)	100	1D~7D, 2D~7D
ポリウレタン樹脂系	耐候耐水耐薬品・乾湿 交番部・水上部(屋外)	第1層(下塗)	ジンクリッチペイント(有機)	75	1D~6M
		第2層(下塗)	エポキシ樹脂塗料 (大気部用)	60	
		第3層(中塗)	ポリウレタン樹脂塗料用 中塗り	30	1D~7D, 2D~7D
		第4層(上塗)	ポリウレタン樹脂塗料 上塗り	25	1D~7D, 2D~7D
フタル酸樹脂系	水上部(屋内)	第1層(下塗)	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	35	1D~7D, 2D~7D
		第2層(下塗)	鉛・クロムフリー 錆止めペイント	35	
		第3層(中塗)	フタル酸樹脂塗料中塗り	30	1D~6M, 2D~6M
		第4層(上塗)	フタル酸樹脂塗料上塗り	25	1D~7D, 2D~7D
ポリウレタン樹脂系	ガスタンク	プライマ	ジンクリッチプライマ(有機)	20	1D~6M
		第1層(下塗)	変性エポキシ樹脂塗料	60	
		第2層(下塗)	変性エポキシ樹脂塗料	60	1D~7D, 2D~7D
		第3層(中塗)	ポリウレタン樹脂塗料用 中塗り 指定色淡色仕上げ	30	1D~7D, 2D~7D
		第4層(上塗)	ポリウレタン樹脂塗料 上塗り 指定色仕上げ	25	1D~7D, 2D~7D
煙突	煙突	第1層(下塗)	ジンクリッチペイント(無機)	50	2D~6M
		第2層(中塗)	変性シリコン樹脂 耐熱用シルバー	15	
		第3層(上塗)	変性シリコン樹脂 耐熱用シルバー	15	1D~7D

H : 時間、D : 日、M : 月

- 注 1 塗装間隔は記入した時間の範囲で塗り重ねる。
- 注 2 エポキシ樹脂塗料は5℃以上で塗装する。
- 注 3 水中部のエポキシ樹脂塗料には、水道用液状エポキシ樹脂塗料(JWWA K135)を使用しても良い。
- 注 4 ガスタンクは、現地加工組み立て後、素地調整（溶接部、損傷部、発錆部は動力工具処理ISO St3、その他は全面目荒らし。）し、損傷部等は有機ジンクリッチプライマー（標準膜厚20 μm）を塗布後、第1層（下塗）を行う。
- 注 5 塗料は鉛・クロムフリータイプを使用すること。なお、上塗りが黄・オレンジ系の色相の有機顔料は従来の鉛・クロムを含む着色顔料と比べ、隠ぺい性が劣る（仕上げ色の色あいが変わる）ので注意する。
- 注 6 バルブ、ゲート等の内面で塗装基準（塗膜厚）が確保できないところは、監督職員の承諾により塗装を変更できる。
- 注 7 口径100mm以下の水中ポンプの塗装基準（塗膜厚）は、維持管理性を考慮し監督職員の承諾により塗装を変更できる。

## 第7章 検査及び試験

### 第1節 一般事項

1. 各機器の試験結果は、試験・検査成績表として完成図書に添付するものとする。
2. 検査ならびに試験結果は、監督員が立会のもとに行うことを原則とするが、材料および部品等については規格証明書のある場合はこの限りではない。
3. 検査は、下記事項について行うものとする。

### 第2節 部品検査

1. 主要部品については、JIS規格に基づく検査を行うものとする。

### 第3節 工場検査および試験

1. 自動除塵機、各機器
  - (1) 材料検査
  - (2) 水圧検査
  - (3) 外観・寸法検査
  - (4) 塗装検査
  - (5) 性能検査
2. 各種補機  
各種補機その他は、JIS規格に準じて性能検査を行うものとする。

### 第4節 完成検査および試験

1. 本設備は現地据付完了後、下記の試験を行うものとする。
  - (1) 機器据付外観検査
  - (2) 配管工事検査
  - (3) 配線工事検査
  - (4) 機器試運転および調整
  - (5) 塗装検査
  - (6) その他関係諸官庁検査（諸手続きを含む）
  - (7) その他機器の機能検査

# 施 工 条 件 表

対象工事名 : 一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事（除塵設備）

項目	事 項	該 当	内 容			
① 計 画 準 備 係	施工計画書等の提出	● あり ○ なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、工事着手前までに、監督員に提出し受理されること。			
		● あり ○ なし	材料発注に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員に提出し、受理されること。			
	設計図面の照査	● あり ○ なし	設計図書に基づき現地調査を行い、機器仕様・据付方法等について照査し、変更が生じた場合は、変更図面等を作成し、また変更理由と共に監督職員に提出し協議すること。			
	給水引込管切替	○ あり ● なし	給水引込管がある関係者に対し、あらかじめ給水切替に関して十分に説明し、掘削の有無及び布設場所の確認等を行い、「宅地内掘削の承諾」を取得し、施工すること。なお、取得した「宅地内掘削の承諾」は、完成図書とあわせて提出すること。			
	誓約書の提出	○ あり ● なし	試験掘りに先立ち、中電、NTT、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。			
	協議、周知	● あり ○ なし	○ なし	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。		
				● あり ○ なし	○ なし	○ なし
○ なし				○ なし	○ なし	○ なし
段階確認	● あり ○ なし	○ なし	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、施工計画書に記載し、監督員と事前に協議すること。			
	○ あり ● なし	○ なし				
	○ あり ● なし	○ なし				

項目	事 項	該 当	内 容																								
② 工 程 関 係	工事期間	● あり ○ なし	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事（試験等を含む）着手までの準備期間とし60日間を、検査期間は14日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。																								
			<input checked="" type="checkbox"/> 準備期間 <input type="checkbox"/> 一本工事施工期間 <input type="checkbox"/> 建物等調査期間 <input checked="" type="checkbox"/> 変更協議期間 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 後片付け期間 <input checked="" type="checkbox"/> 検査期間 <input type="checkbox"/> 電柱移設期間 <input type="checkbox"/> ガス管移設期間 <input type="checkbox"/>																								
	関連する別途工事	● あり ○ なし	○ なし	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。																							
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>関連工事の名称</th> <th>発注者名</th> <th>予定期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一ツ樋ポンプ場上家新築工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2026.3.31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一ツ樋ポンプ場上家新築機械設置工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2026.3.31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一ツ樋ポンプ場上家新築電気設置工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2026.3.31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事(ポンプ設備)</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2027.12.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一ツ樋ポンプ場ポンプ増設電気設備工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2027.12.24</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考	一ツ樋ポンプ場上家新築工事	福山市上下水道局	～2026.3.31		一ツ樋ポンプ場上家新築機械設置工事	福山市上下水道局	～2026.3.31		一ツ樋ポンプ場上家新築電気設置工事	福山市上下水道局	～2026.3.31		一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事(ポンプ設備)	福山市上下水道局	～2027.12.24		一ツ樋ポンプ場ポンプ増設電気設備工事	福山市上下水道局	～2027.12.24	
関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考																								
一ツ樋ポンプ場上家新築工事	福山市上下水道局	～2026.3.31																									
一ツ樋ポンプ場上家新築機械設置工事	福山市上下水道局	～2026.3.31																									
一ツ樋ポンプ場上家新築電気設置工事	福山市上下水道局	～2026.3.31																									
一ツ樋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事(ポンプ設備)	福山市上下水道局	～2027.12.24																									
一ツ樋ポンプ場ポンプ増設電気設備工事	福山市上下水道局	～2027.12.24																									
制約条件	○ あり ● なし	○ なし	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。																								
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>制約の要因</th> <th>制約の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	場所	制約の要因	制約の内容	備考																				
場所	制約の要因	制約の内容	備考																								
③ 用 地 関 係	借地	○ あり ● なし	○ なし	次のとおり、借地を見込んでいる。																							
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>目的</th> <th>面積</th> <th>使用後の処置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	場所	目的	面積	使用後の処置	備考																		
場所	目的	面積	使用後の処置	備考																							
	工事用地	○ あり ● なし	○ なし	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。																							
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>協議内容</th> <th>完了見込時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																		
場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																							
④ 安 全 対 策 係	地下埋設物 接近施工	○ あり ● なし	○ なし	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。																							
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>近接する施設</th> <th>条件</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	場所	近接する施設	条件	備考																			
	場所	近接する施設	条件	備考																							
作業時間内の埋戻復旧	○ あり ● なし	○ なし	作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日を実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。																								
交通誘導警備員	○ あり ● なし	○ なし	交通誘導警備員は 人を見込んでいる。 交通誘導警備員を配置した場合、実施伝票の原本を監督員に提出すること。 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の配置人数の増員が必要となる場合は、監督員と協議を行うこと。																								
	○ あり ● なし	○ なし																									

項目	事項	該当		内容						
⑤ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	●	あり	○	なし	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。				
						項目	処理方法	備考		
						建設機械（全般）	排出ガス対策型の使用			
	建物等の調査	○	あり	●	なし	一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。				
						調査内容	調査項目	数量	備考	
	井戸の調査及びその他の調査等	○	あり	●	なし	一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。				
						調査内容	調査項目	数量	備考	
	六価クロム溶出試験の実施	○	あり	●	なし	次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。				
場所						工種	配合設計段階検体数	施工後段階検体数	工法	備考
合計							検体			
濁水・湧水の処理	○	あり	●	なし	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。					
	○	あり	●	なし						
	○	あり	●	なし						
	○	あり	●	なし						

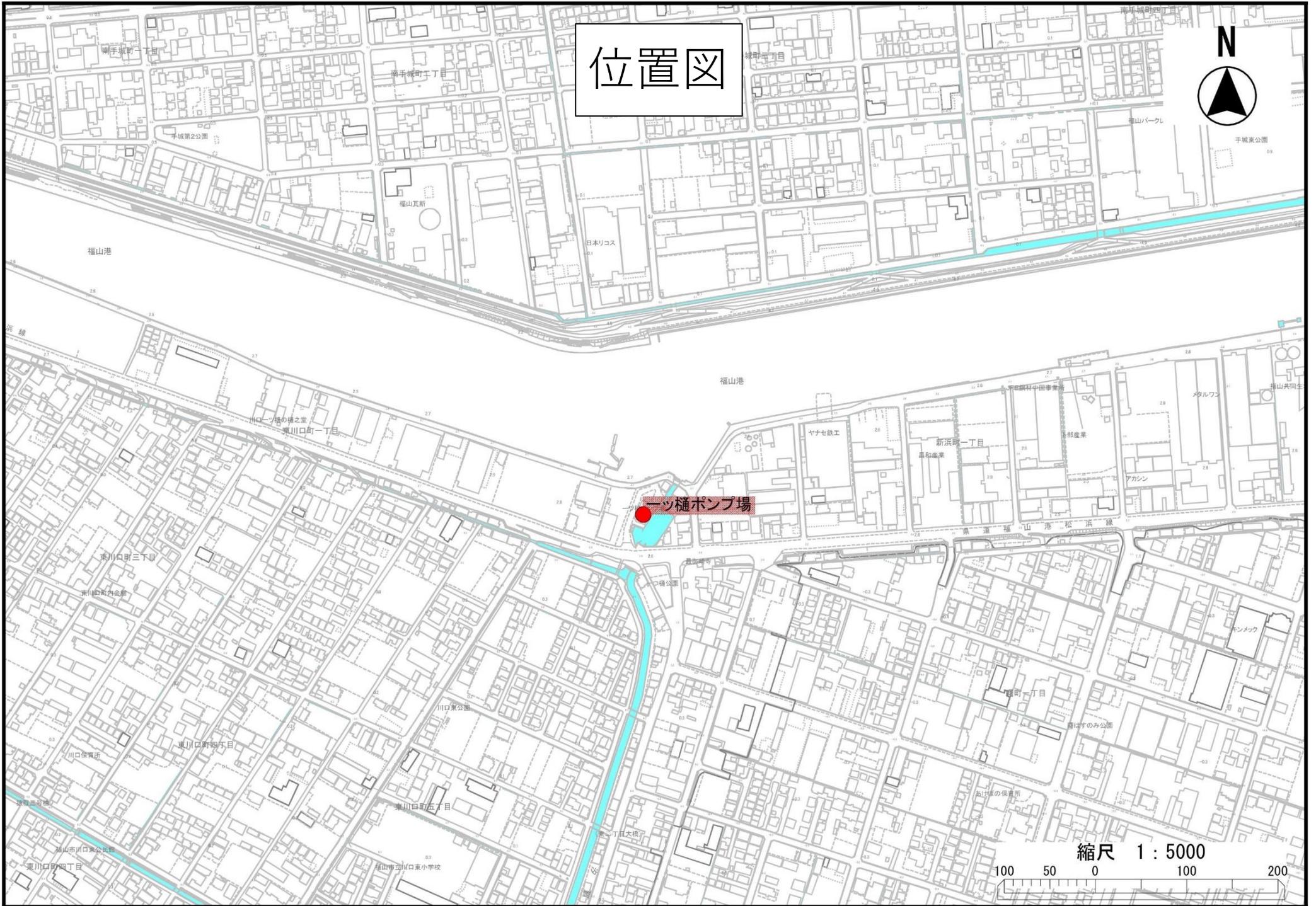
項目	事項	該当		内容					
⑥ 埋戻関係	処理土	○	あり	●	なし	処理土の購入先は、広島県が公表する建設発生土リサイクルプラントを見込んでいる。			
	砕石ダスト	○	あり	●	なし	埋戻土は、砕石ダスト（購入）を見込んでいる。			
	真砂土	○	あり	●	なし	埋戻土は、真砂土（購入）を見込んでいる。			
	流用土（現場内流用）	○	あり	●	なし	埋戻土は、現場発生土の一部を流用することとしている。			
	流用土（他工事流用）	○	あり	●	なし	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難しい場合は、別途、協議すること。			
						他工事名	搬入場所	搬入時期	備考
		○	あり	●	なし				
		○	あり	●	なし				
		○	あり	●	なし				
		○	あり	●	なし				
	○	あり	●	なし					
	○	あり	●	なし					

項目	事項	該当	内容			
⑦ 建設副産物関係	建設発生土	○あり ●なし	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。			
	建設汚泥（泥土）	○あり ●なし	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。			
			種別	搬出場所	運搬距離	備考
	建設汚泥（泥水）	○あり ●なし	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。			
			種別	搬出場所	運搬距離	備考
	特定建設資材の廃棄物	○あり ●なし	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。			
			種別	搬出場所	運搬距離	備考
	建設副産物情報交換システム	●あり ○なし	建設副産物情報交換システム（一般財団法人 日本建設情報総合センター＝JACIC）の登録対象工事である。			
広島県土砂の適正処理に関する条例	○あり ●なし	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。				
	○あり ●なし					
	○あり ●なし					
	○あり ●なし					
	○あり ●なし					

項目	事項	該当	内容			
⑧ 仮設関係	土留	○あり ●なし	次のとおり、土留を見込んでいる。			
			場所	工法	土留種別	備考
	仮設(土留)材料の残置	○あり ●なし	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。			
			場所	仮設材料名	残置の形態	数量
	路面覆工	○あり ●なし	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。			
			場所	覆工幅	覆工延長	仕様
	覆工材料の残置	○あり ●なし	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。			
			場所	仕様	数量	付属部材
	水替	○あり ●なし	施工に伴う湧水について、水替ポンプにより排水することを見込んでいる。			
	仮設電力設備	○あり ●なし	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。			
場所			設備の種類			備考
			<input type="checkbox"/> 発動発電機	<input type="checkbox"/> 低圧受電	<input type="checkbox"/> 高圧受電	
一般搬入道路	●あり ○なし	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。				
		搬入道路	期間	工事中・後の処置	備考	
		全ての道路	工事期間	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合	
仮設道路	○あり ●なし	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。				
		期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考
	○あり ●なし					

項目	事項	該当		内容			
⑨ 工事支障物件関係	試験掘り	○ あり	● なし	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。			
				場所	確認物件	方法	備考
	本工事に含まれる移設工事	○ あり	● なし	本工事では、次の移設工事を含んでいる。			
				場所	移設物件	移設の形態	設計見込金額（税抜）
工事支障物件	○ あり	● なし	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。				
			場所	支障物件	内容	備考	
石綿管の残置	○ あり	● なし	本工事の地区は、石綿管(ガス管、水道管等)が残置されており、石綿管撤去作業が予測されることから、特定化学物質作業主任、また石綿の取り扱い作業(技能講習)主任者の下に作業出来る体制を講じること。				
⑩ 地盤改良・推進関係	薬液注入	○ あり	● なし	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。			
				場所	数量・区分等	工法	プラント
	推進工法	○ あり	● なし	次のとおり、推進工法を見込んでいる。			
				区間	工法	備考	
	○ あり	● なし					
	○ あり	● なし					

# 位置図



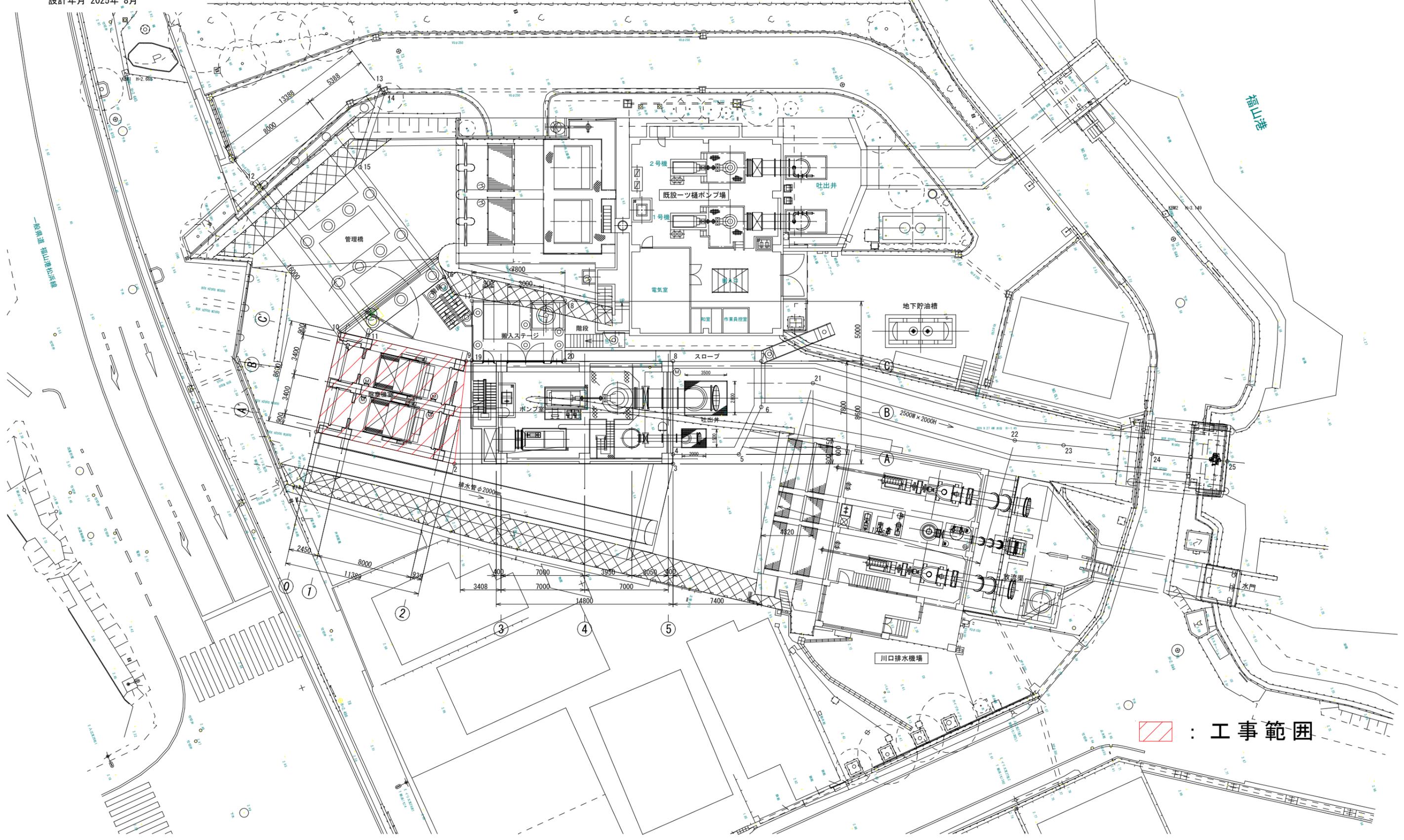
縮尺 1 : 5000

100 50 0 100 200

福山市上下水道局			
2025年度 下水道事業			
工事名称	1号ポンプ場ポンプ増設機械設備工事 (除塵設備)		
工事場所	福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内		
図面番号	1	縮尺	図示
全体配置図			

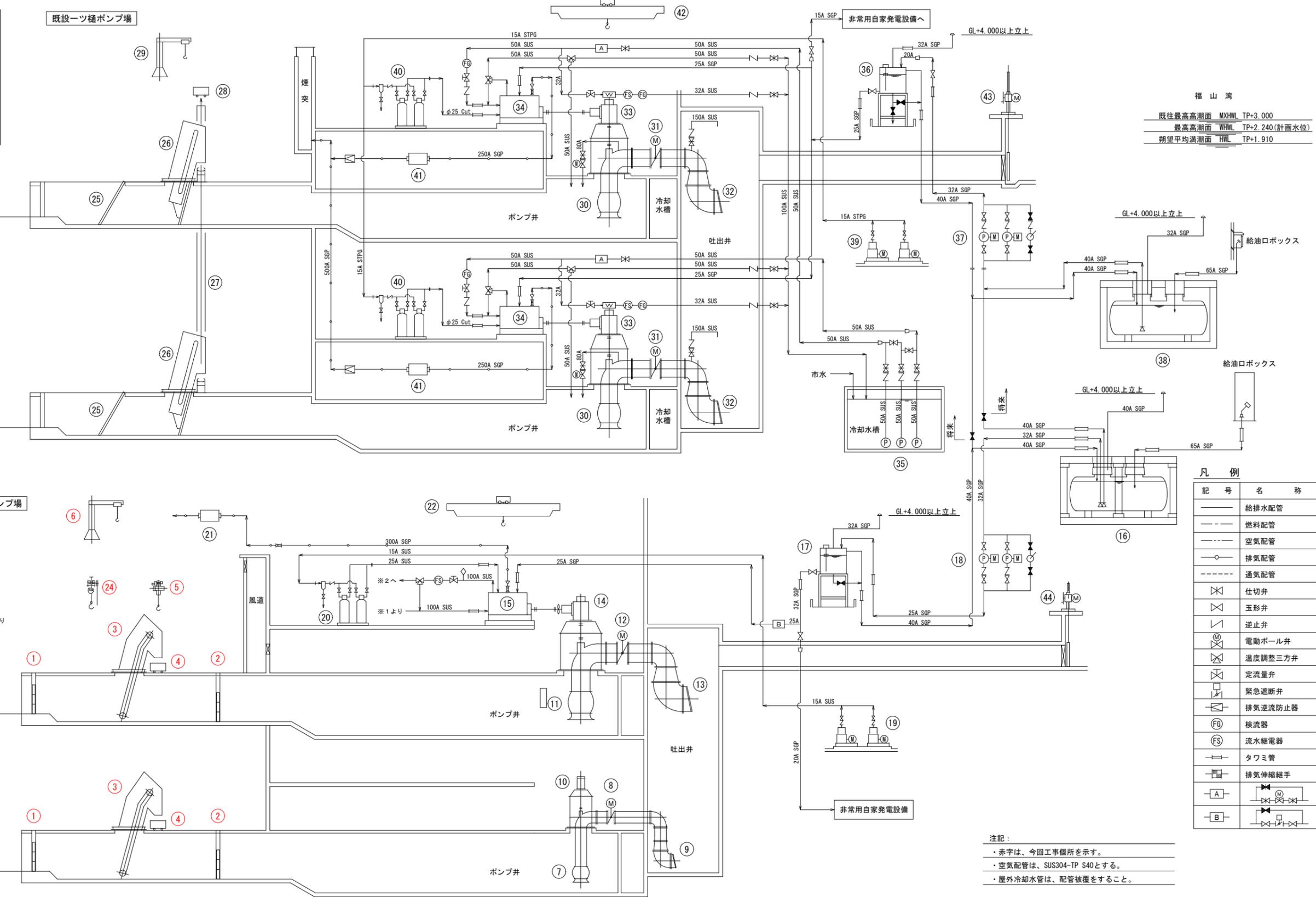
設計年月 2025年 8月

## 全体配置図



   : 工事範囲

福山市上下水道局		
2025年度 下水道事業		
工事名称	一ツ樋ポンプ場増設機械設備工事 (除塵設備)	
工事場所	福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内	
図面番号	2	縮尺 NON
フローシート		
設計年月 2025年 8月		



福山湾
既往最高高潮面 MxHwL TP+3.000
最高高潮面 WHwL TP+2.240 (計画水位)
期望平均満潮面 HWL TP+1.910

計画内水位 HWL TP-1.632

凡例	
記号	名称
—	給排水配管
- - -	燃料配管
- · - · -	空気配管
- · - - -	排気配管
- - - - -	通気配管
⊗	仕切弁
⊗	玉形弁
∨	逆止弁
⊗	電動ボール弁
⊗	温度調整三方弁
⊗	定流量弁
⊗	緊急遮断弁
⊗	排気逆流防止器
⊗	検流器
⊗	流水継電器
—	タワミ管
—	排気伸縮継手
A	非常用自家発電設備
B	非常用自家発電設備

注記：  
 ・赤字は、今回工事箇所を示す。  
 ・空気配管は、SUS304-TP S40とする。  
 ・屋外冷却水管は、配管被覆をすること。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
機器名称	3号、4号水路流入角落し	3号、4号水路流出角落し	3号、4号自動除塵機	3号、4号しきコンテナ	2号コンテナ吊上装置	2号コンテナ吊上装置	3号雨水ポンプ	3号雨水ポンプ	3号逆流防止弁	3号電動機	4号雨水ポンプ	4号雨水ポンプ	4号逆流防止弁	4号逆流防止弁	4号減速機	4号原動機	2号燃料貯油槽	2号燃料貯油槽	3号、4号燃料移送ポンプ	3号、4号空気圧縮機	4号排気消音器	2号天井クレーン	ラジエータ	機器搬入装置			
形式	合成木材製角落し	合成木材製角落し	SUS製コンテナ	SUS製コンテナ	電動チェーンブロック	電動チェーンブロック	立軸斜流ポンプ	立軸斜流ポンプ	丸型フラップ弁	立軸かご形	立軸斜流ポンプ	電動螺旋弁	丸型フラップ弁	丸型フラップ弁	直交軸歯車減速機	ディーゼル機関	地下埋設式	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	電動チェーンブロック	低騒音型密閉式	電動チェーンブロック			
仕様	3.0mW×2.0mH	3.0mW×3.0mH	3.0mW×4.7mH	0.5m <sup>2</sup>	1t×揚程7.0m	1t×揚程6.0m	φ500×36m <sup>2</sup> /分×5.1m	φ500	φ700	45kW×12P	φ1500×395m <sup>2</sup> /分×5.3m	φ1500	φ1800	φ1800	585kW、1:7.44	585kW×1800mm <sup>2</sup>	7,000L	900L	φ25×15L/分×0.3MPa	12.0m <sup>2</sup> /h×2.94MPa	150L×2連式	横置円筒形	横置円筒形	2.8t×揚程11.5m			
電動機			1.5kW		0.4+1.8kW	0.4+1.8kW		0.4kW				3.7kW							0.75kW	3.7kW			5.5kW				
台数	2	2	2	5(3)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2(1)	2(1)	1	1	1	1			
備考			目幅50mm、75°	除塵機用	ジブ長4.0m	1型					II型				空冷式		二重殻タンク					参考(原動機付)		参考(原動機付)			
番号	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44							
機器名称	1号、2号粗目スクリーン	1号、2号自動除塵機	しき搬出機	しきコンテナ	1号、2号吊上装置	1号、2号雨水ポンプ	1号、2号吐出弁	1号、2号逆流防止弁	1号、2号減速機	1号、2号原動機	冷却水ポンプ	1号燃料小出槽	1号燃料小出槽	1号燃料貯油槽	1号、2号空気圧縮機	1号、2号排気消音器	1号天井クレーン	放流ゲート	一ツ樋樋門								
形式	手摺式ハースクリーン	間欠式	ベルトコンベア	SUS製コンテナ	電動チェーンブロック	立軸斜流ポンプ	電動螺旋弁	丸型フラップ弁	直交軸歯車減速機	ディーゼル機関	水中ポンプ	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	地下埋設式	空冷式二段圧縮機	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	鋼板製円筒形	電動チェーンブロック	電動チェーンブロック							
仕様	3.7mW×3.6mH	3.7mW×3.6mH	2.2kW×2	0.5m <sup>2</sup>	1t×ジブ長4m	φ1200×197m <sup>2</sup> /分×5.3m	φ1200	φ1500	340PS、1:3.83	340PS×1000mm <sup>2</sup>	φ50×0.3m <sup>2</sup> /分×25m	600L	600L	5,000L	16.0m <sup>2</sup> /h×2.94MPa	150L×2連式	横置円筒形	横置円筒形	横置円筒形	電動チェーンブロック	電動チェーンブロック						
電動機		2.2kW×2	1.5kW		1.5kW		1.5kW		1.5kW	0.75kW	3.7kW				3.7kW				1.5kW	0.4kW							
台数	2	2	2	3	1	2	2	2	2	2	3(1)	1	1	1	2(1)	2	2	1	1	1							
備考		目幅150mm	目幅50mm、75°						クラッチ内蔵、水浄式																		

福山市上下水道局

2025年度 下水道事業

工事名称 ツツポンプ増設機械設備工事 (除塵設備)

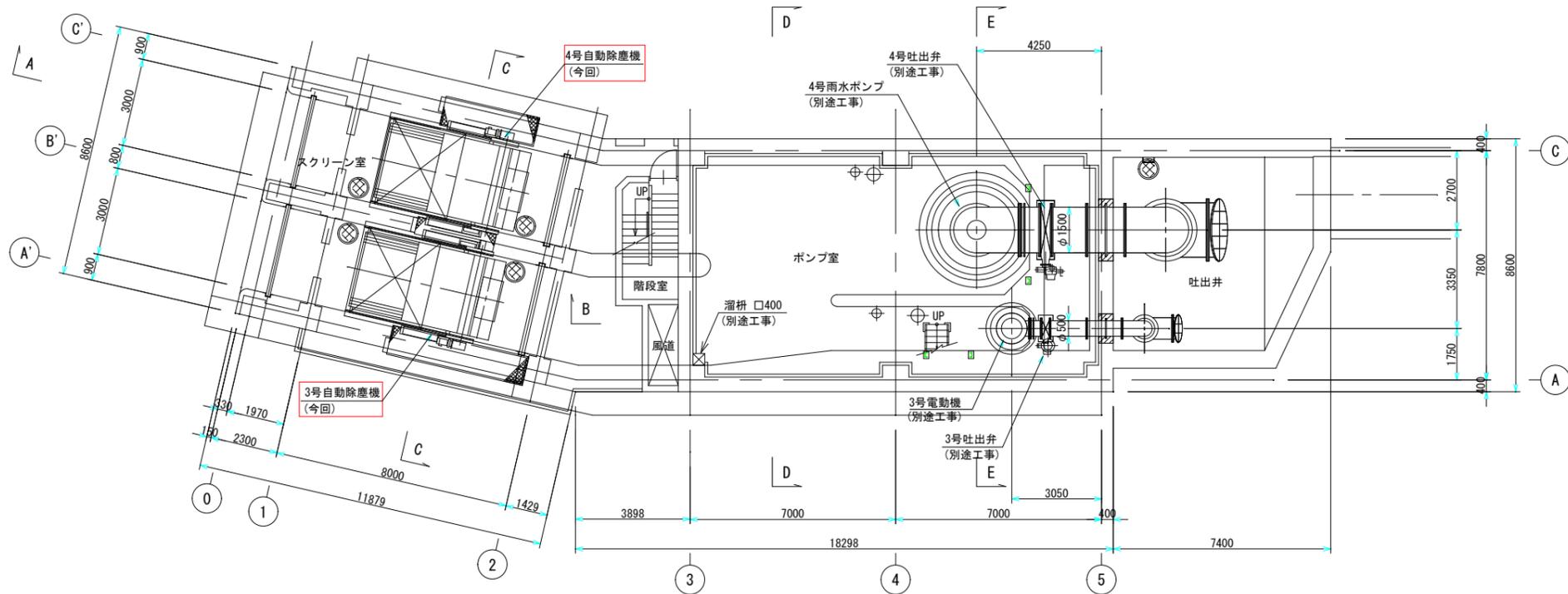
工事場所 福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

図面番号 3 縮尺 1:100

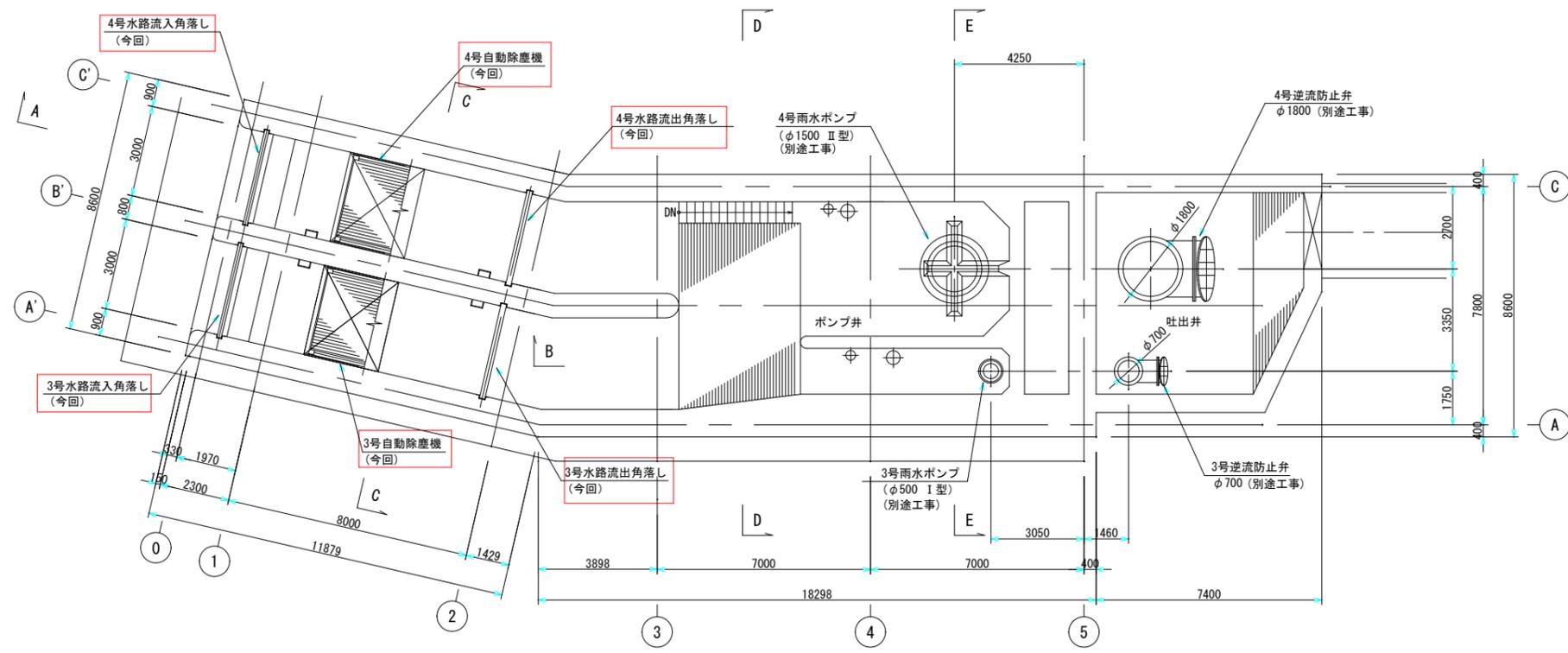
1階・水路部平面図

設計年月 2025年 8月

赤枠は今回工事



1階平面図 S=1:100



水路部平面図 S=1:100

# 福山市上下水道局

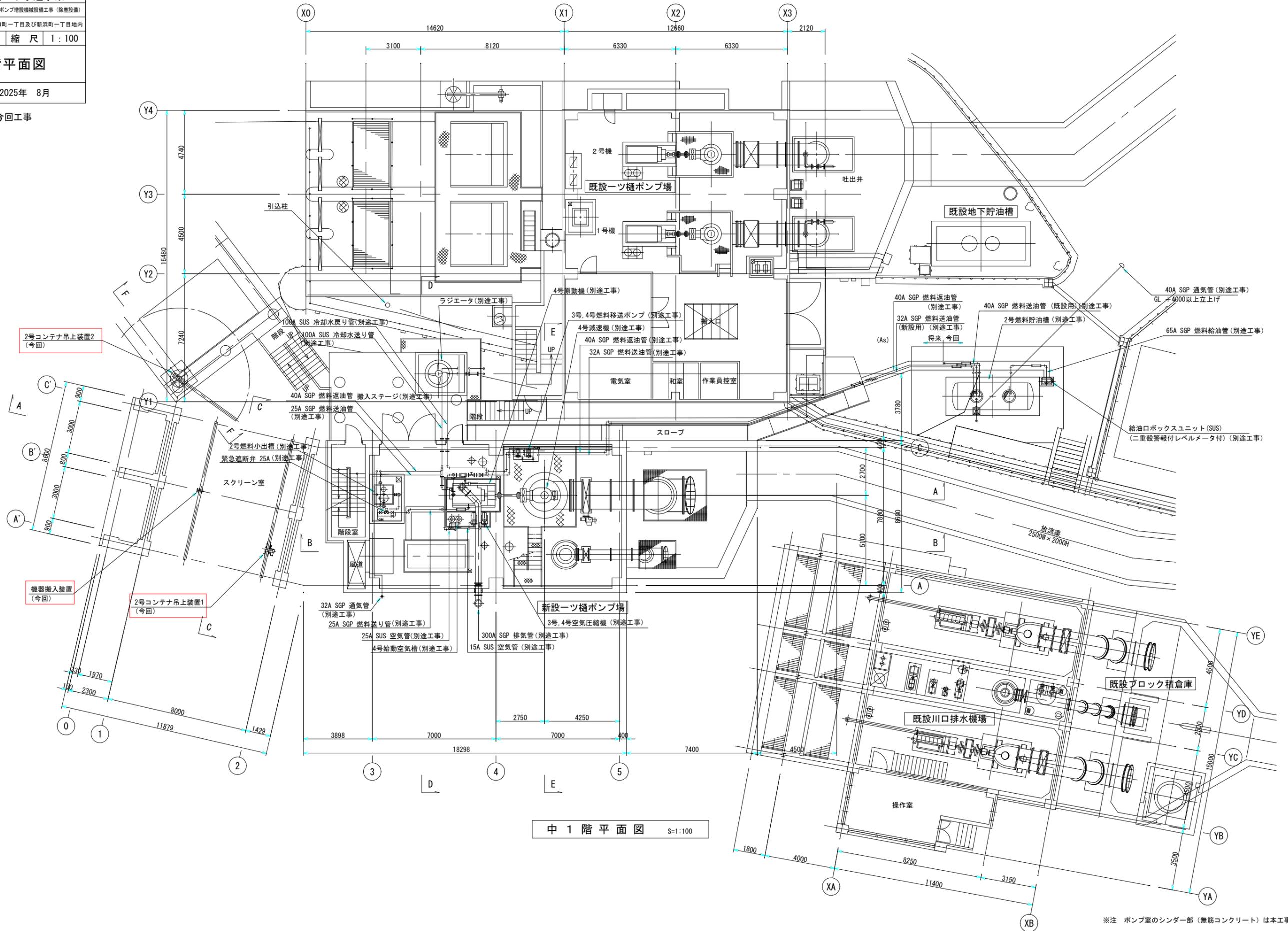
2025年度 下水道事業

工事名称	ツ樋ポンプ場増設機械設置工事 (除塵設備)		
工事場所	福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内		
図面番号	4	縮尺	1:100

## 中1階平面図

設計年月 2025年 8月

赤枠は今回工事



中1階平面図 S:1:100

※注 ポンプ室のシンダー部(無筋コンクリート)は本工事で行う。

福山市上下水道局

2025年度 下水道事業

工事名称 汚水ポンプ増設機械設備工事 (除塵設備)

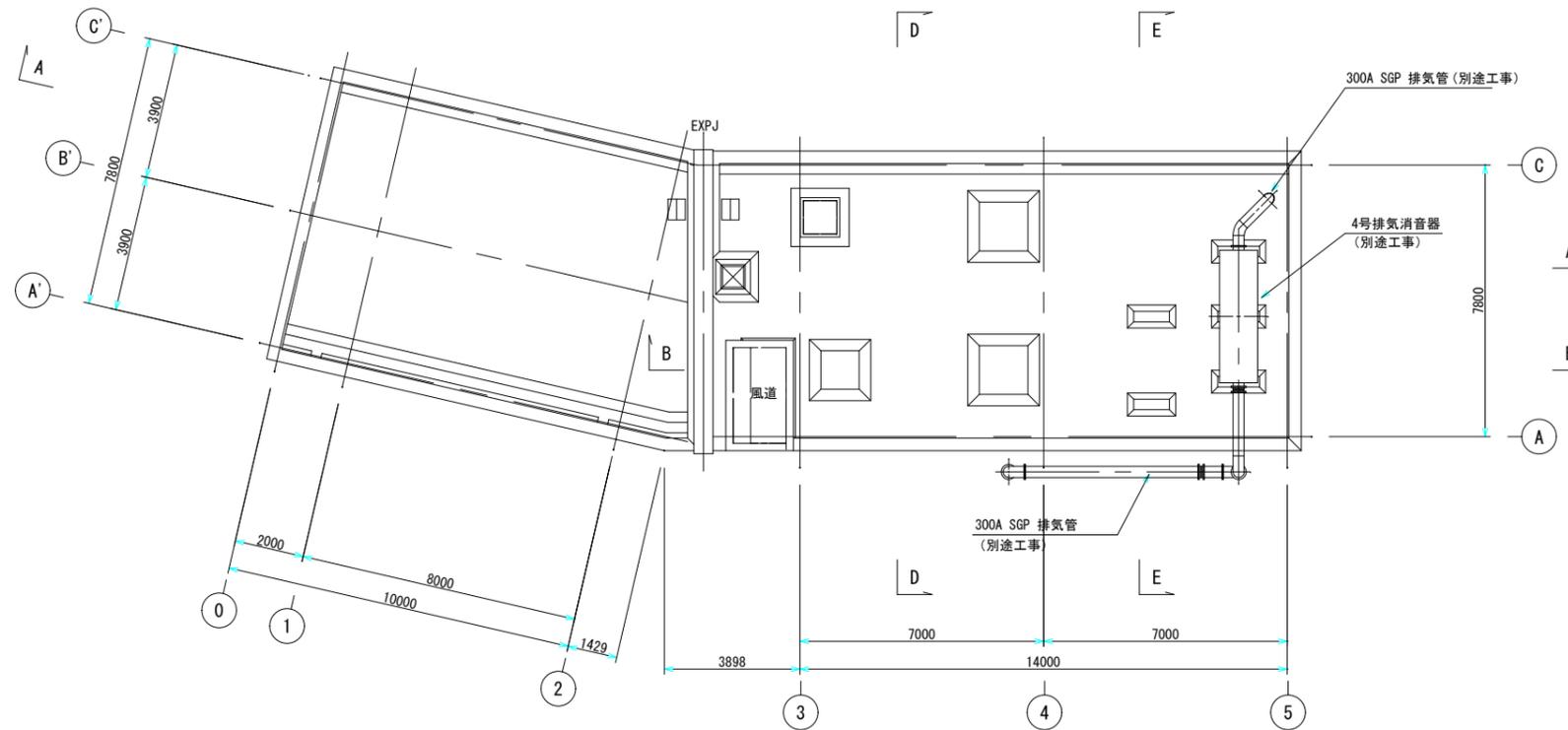
工事場所 福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

図面番号 5 縮尺 1:100

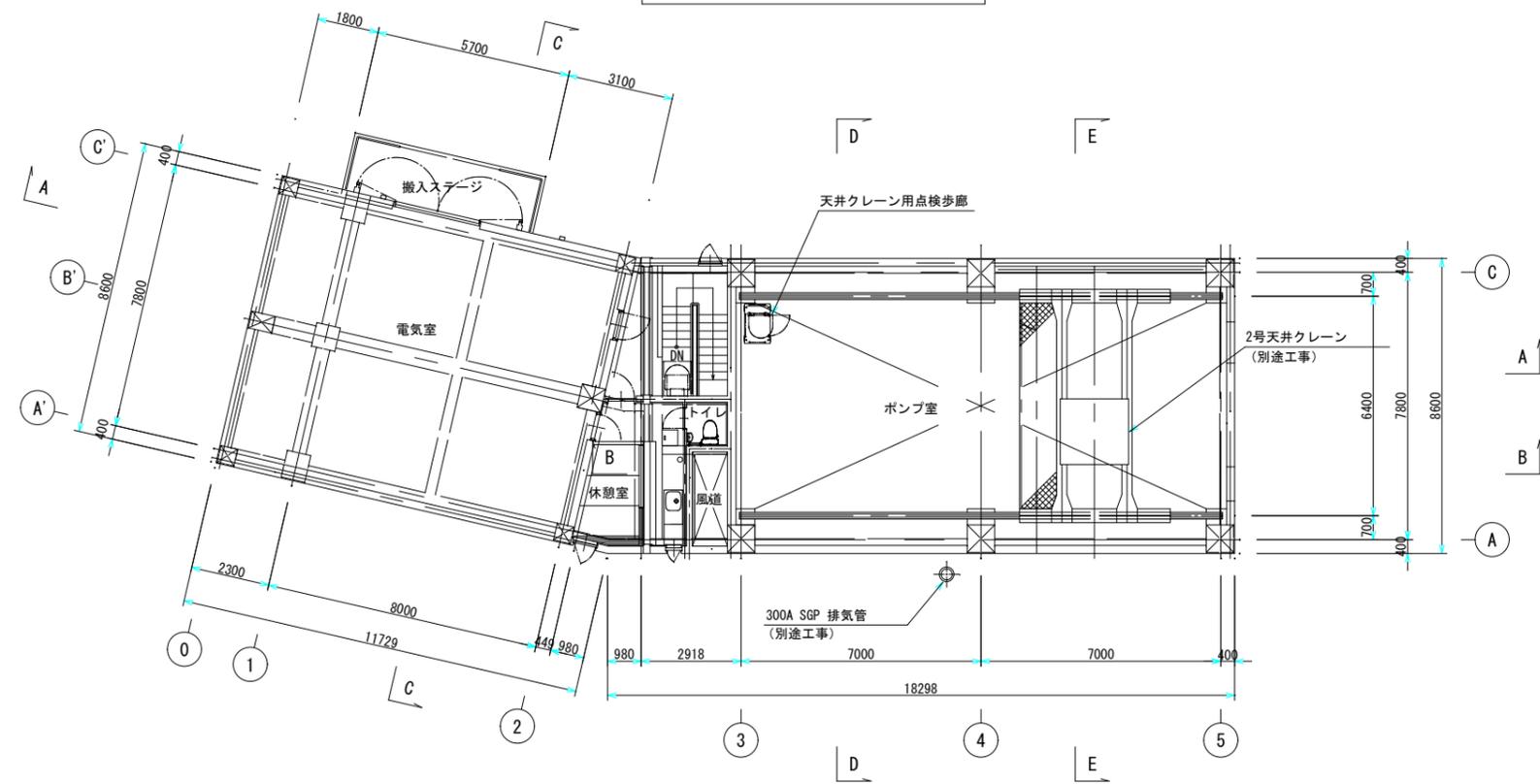
2階・R階平面図

設計年月 2025年 8月

赤枠は今回工事



R階平面図 S=1:100



2階平面図 S=1:100

# 福山市上下水道局

2025年度 下水道事業

工事名称 1号ポンプ室増設機械設置工事 (除塵設備)

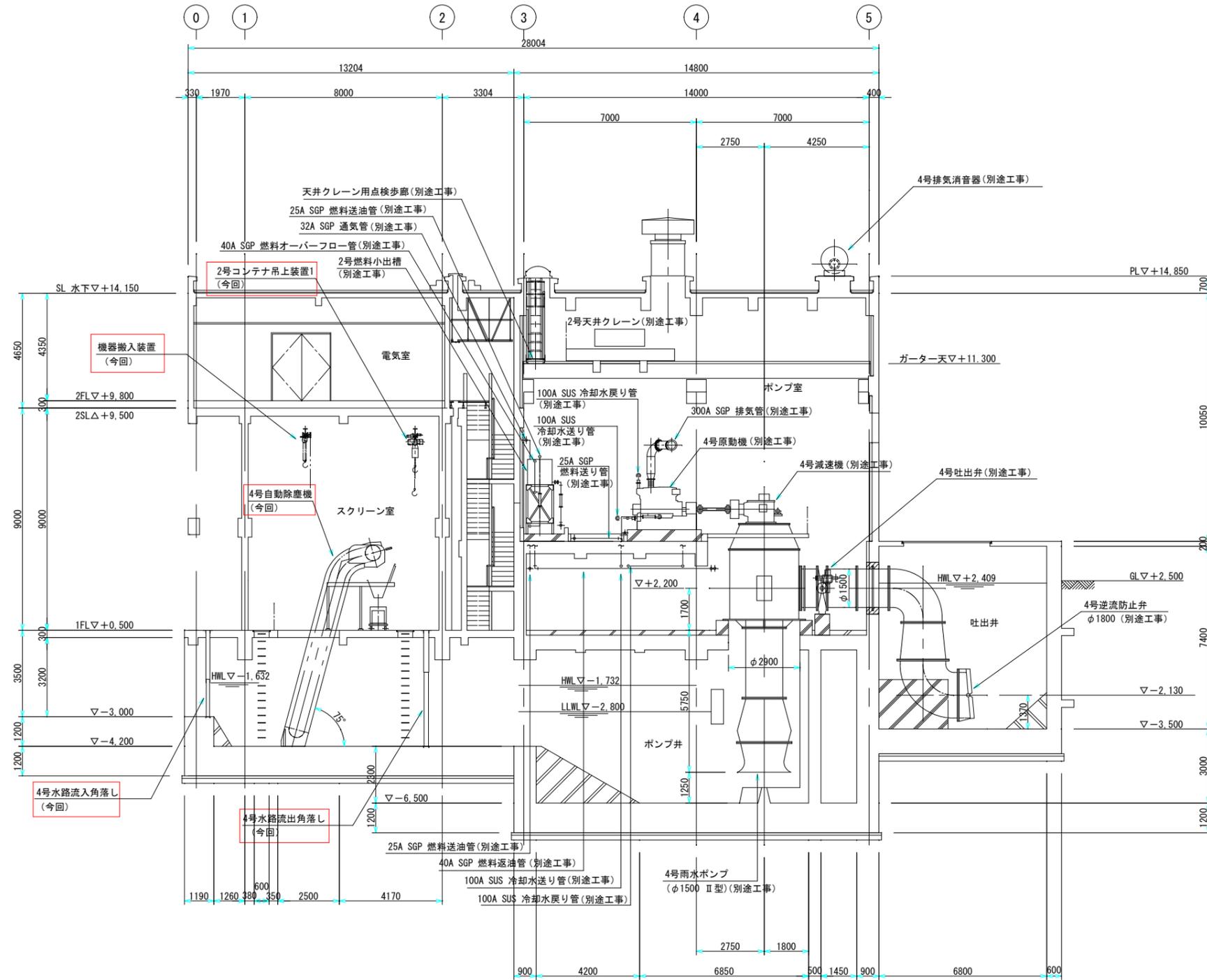
工事場所 福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

図面番号 6 縮尺 1:100

## A-A 断面図

設計年月 2025年 8月

赤枠は今回工事



A-A 断面図 S=1:100

# 福山市上下水道局

2025年度 下水道事業

工事名称 一ツ橋ポンプ場ポンプ増設機械設備工事 (除塵設備)

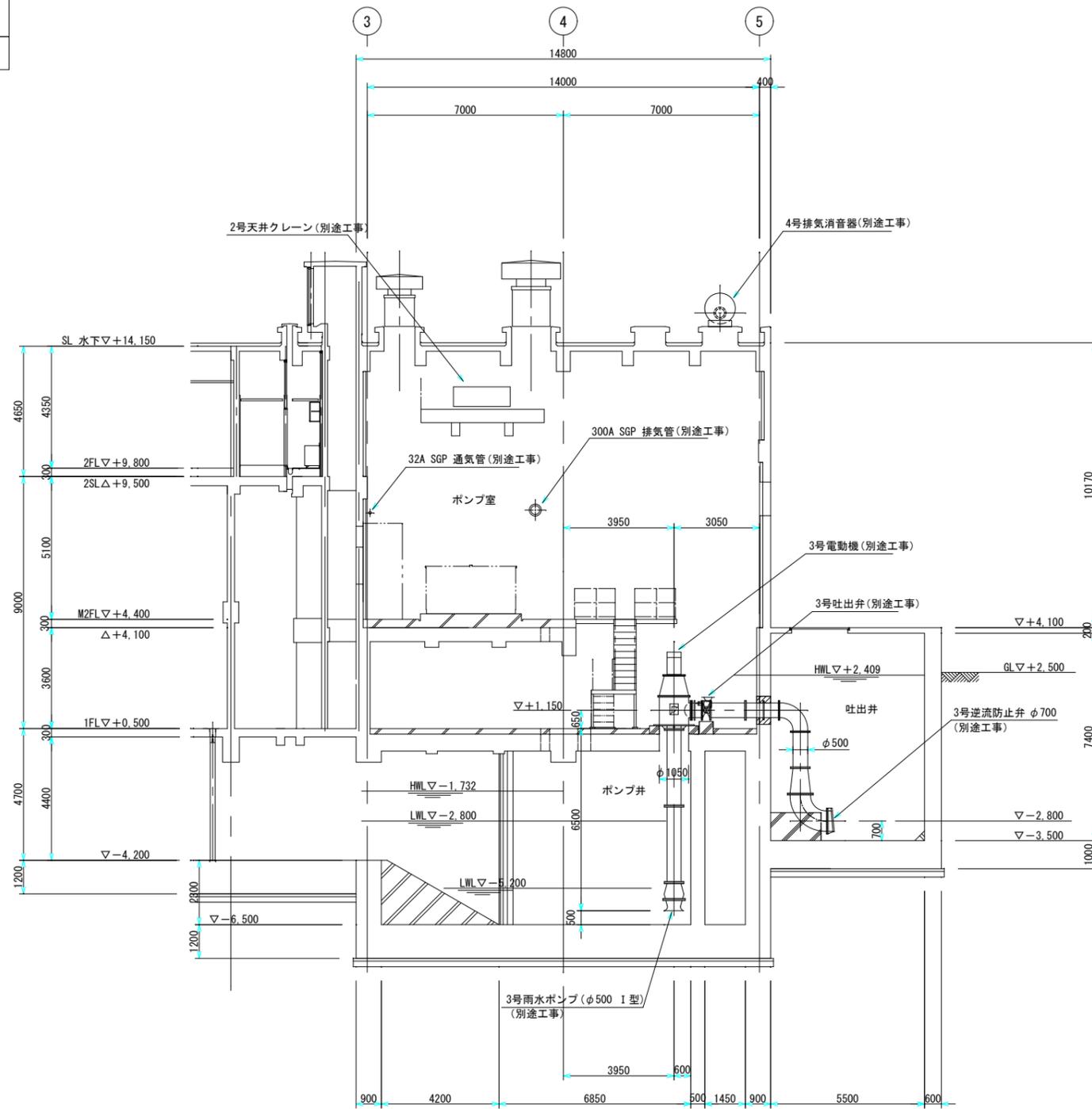
工事場所 福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

図面番号 7 縮尺 1:100

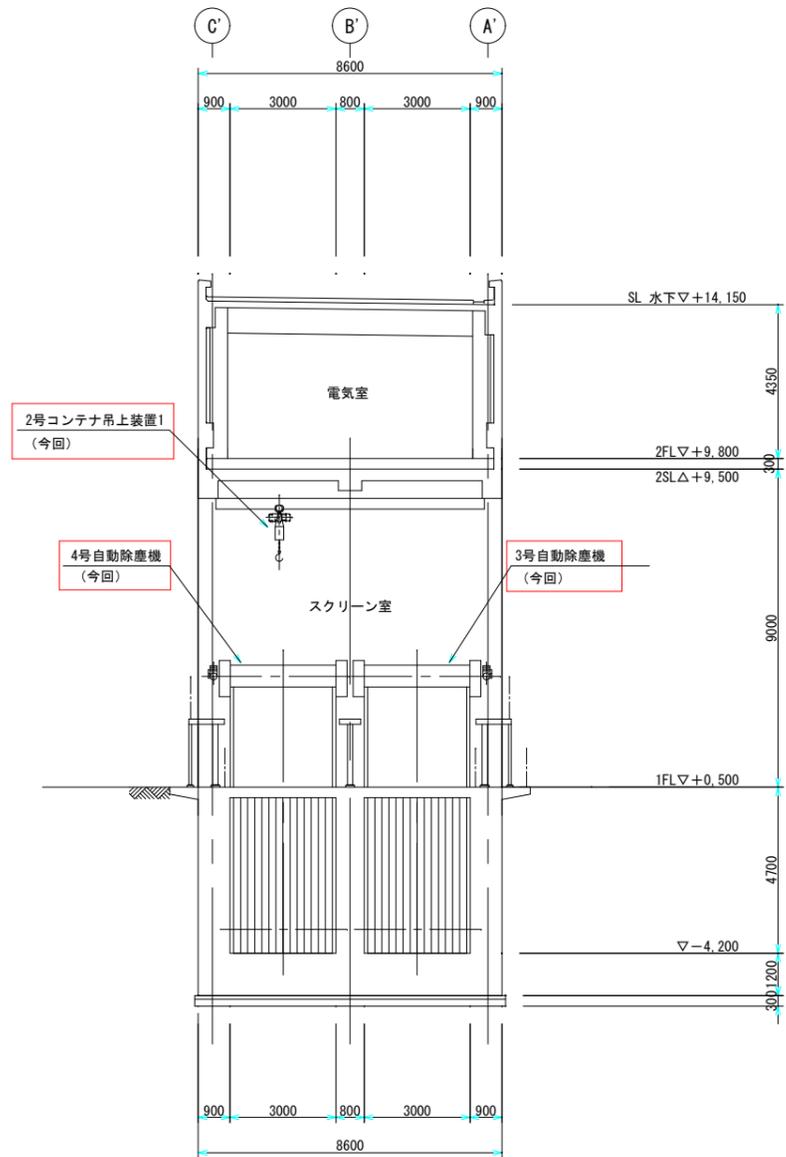
## B-B, C-C断面図

設計年月 2025年8月

赤枠は今回工事



B-B 断面図 S=1:100



C-C 断面図 S=1:100

# 福山市上下水道局

2025年度 下水道事業

工事名称 ツ種ポンプ種ポンプ増設機械設備工事 (除塵設備)

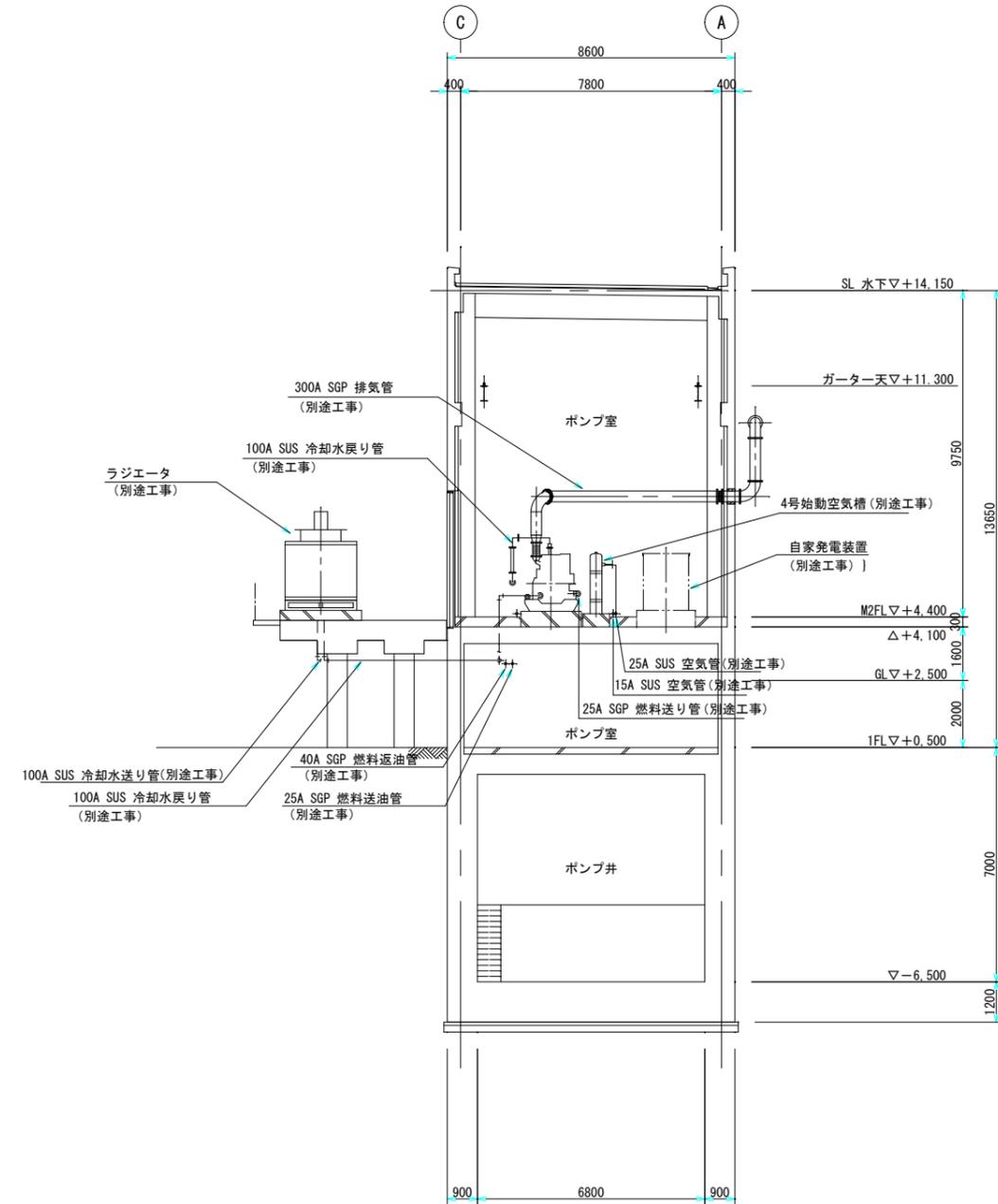
工事場所 福山市東川口町一丁目及び新浜町一丁目地内

図面番号 8 縮尺 1:100

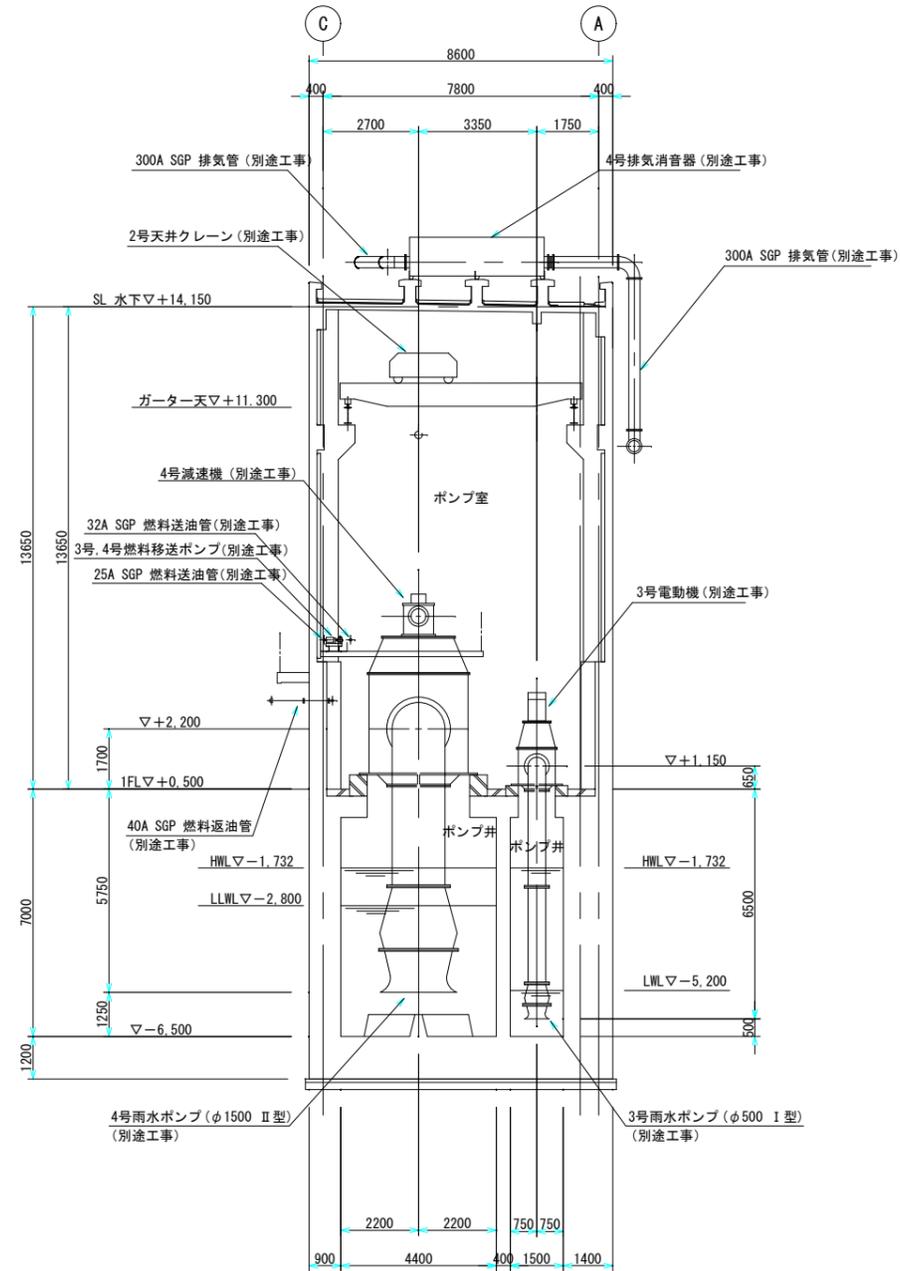
D-D, E-E, F-F 断面図

設計年月 2025年 8月

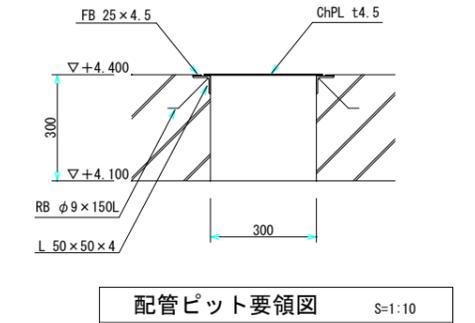
赤枠は今回工事



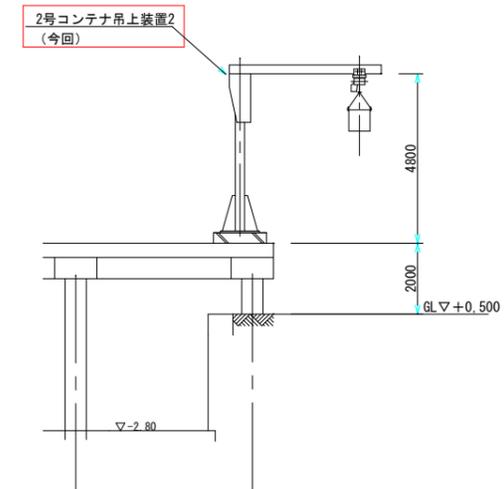
D-D 断面図 S=1:100



E-E 断面図 S=1:100



配管ピット要領図 S=1:10



F-F 断面図 S=1:100

( )

福山市上下水道局

単第1表		SPK25040157		コンクリート工		1 m <sup>3</sup> 当り	
代表機材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考		
コンクリートポンプ車 トラック架装・ブーム式			コンクリートポンプ車 トラック架装・ブーム式		MTPC00050 MTPT00050		
圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h		3.77%	圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h				
その他(機械)			その他(機械)		EK009		
普通作業員		10.16%	普通作業員		RTPC00002 RTPT00002		
土木一般世話役		2.85%	土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009		
特殊作業員		2.70%	特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001		
運転手(特殊)		1.71%	運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006		
その他(労務)			その他(労務)		ER009		
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度24, スランプ12, 粗骨材20(25) W/C(55%), 種別(高炉)		77.37%	生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPC00343 TTPT00343		
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油		0.76%	軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013		
積算単価			積算単価		E9999		
A=1 無筋・鉄筋構造物			B=1 コンクリートポンプ車打設				
C=1 24-12-25(20)BB			E=1 設計日打設量10m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> 未満				
F=2 一般養生			G=2 圧送管延長距離60m以下				
J=1 -			K=1 -(全ての費用)				

( )

福山市上下水道局

単第2表		モルタル仕上工				1 m <sup>2</sup> 当り	
名 称	規格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
左官			人				
普通作業員			人				
モルタル練	混合比1:3		m <sup>3</sup>			単第7表	
単位当たり		1	m <sup>2</sup>				

( )

福山市上下水道局

単第3表		モルタル充填工				1 m <sup>3</sup> 当り	
名 称	規格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
左官			人				
普通作業員			人				
モルタル練	混合比1:2		m <sup>3</sup>			単第7表	
単位当たり		1	m <sup>3</sup>				

( )

福山市上下水道局

単第4表		SS000099	鉄筋工		1 t当り	
名 称	規格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
加工・組立【手間のみ】	一般構造物		t			TSPC00001
異形棒鋼<JISG3112>	SD345, D13 単位質量0.995kg/m		t			TTPC00001 1*1.03
諸雑費		1	式			#91
単位当たり		1	t			円/kg
A=1 -			B=5	SD345_D13		
D=1 一般構造物			E=1 -			
F=2 [規]10t未満			H=1 -			
I=1 -			J=1 -			
K=1 -						

( )

福山市上下水道局

単第5表		SPK25040371	チップング工		1 m <sup>2</sup> 当り	
代表機労材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考	
特殊作業員		72.00%	特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001	
普通作業員		10.57%	普通作業員		RTPC00002 RTPT00002	
土木一般世話役		10.03%	土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009	
その他(労務)			その他(労務)		ER009	
積算単価			積算単価		EP001	
A=1 全ての費用						

( )

福山市上下水道局

単第6表		SPK25040159	型枠工		1 m <sup>2</sup> 当り	
代表機労材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考	
型わく工		46.66%	型わく工		RTPC00010 RTPT00010	
普通作業員		25.14%	普通作業員		RTPC00002 RTPT00002	
土木一般世話役		9.51%	土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009	
その他(労務)			その他(労務)		ER009	
積算単価			積算単価		EP001	
A=1 一般型枠			B=1	鉄筋・無筋構造物		
C=1 全ての費用						

単第7表		SPK25040158	モルタル練	1 m <sup>3</sup> 当り	
代表機材規格(積算地区)	単価(積算地区)	構成比	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員		54.42%	普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役		27.46%	土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
セメント(袋) 普通ポルトランド 25kg/袋		12.48%	セメント 高炉B 25kg袋入		TTPCD0094 TTPT00063
コンクリート用砂 細目(洗い)		5.48%	砂 細目(洗い)		TTPC00066 TTPT00066
積算単価			積算単価		EP001
A=2 普通		B=1 全ての費用			